

◎議 事 日 程（第 4 号）

令和 3 年 9 月 10 日（金曜日）午前 9 時 30 分 開議

- 日程第 1 議案第 32 号 令和 3 年度愛西市一般会計補正予算（第 6 号）
日程第 2 議案第 33 号 令和 3 年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
日程第 3 議案第 34 号 令和 3 年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
日程第 4 認定第 1 号 令和 2 年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第 5 認定第 2 号 令和 2 年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 6 認定第 3 号 令和 2 年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第 7 認定第 4 号 令和 2 年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出の認定について
日程第 8 認定第 5 号 令和 2 年度愛西市水道事業会計決算の認定について
日程第 9 認定第 6 号 令和 2 年度愛西市下水道事業会計決算の認定について
日程第 10 請願第 3 号 議会一般質問のインターネット放映を求める請願
日程第 11 請願第 4 号 常任委員会議事録のホームページ公開を求める請願
日程第 12 請願第 5 号 「市民の権利である請願権」を守るための請願
日程第 13 委員会付託について

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（18名）

1 番	馬 渕 紀 明 君	2 番	石 崎 誠 子 君
3 番	佐 藤 信 男 君	4 番	竹 村 仁 司 君
5 番	高 松 幸 雄 君	6 番	吉 川 三 津 子 君
7 番	原 裕 司 君	8 番	近 藤 武 君
9 番	神 田 康 史 君	10 番	杉 村 義 仁 君
11 番	鬼 頭 勝 治 君	12 番	鷲 野 聰 明 君
13 番	島 田 浩 君	14 番	山 岡 幹 雄 君
15 番	大 宮 吉 満 君	16 番	加 藤 敏 彦 君
17 番	真 野 和 久 君	18 番	河 合 克 平 君

◎欠 席 議 員（なし）

◎地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長 日 永 貴 章 君 副 市 長 鈴 木 睦 君

教 育 長	平 尾 理 君	総 務 部 長	近 藤 幸 敏 君
企画政策部長	宮 川 昌 和 君	産業建設部長	山 田 哲 司 君
教 育 部 長	三 輪 進 一 郎 君	市民協働部長	渡 辺 弘 康 君
上下水道部長	山 田 英 穂 君	保険福祉部長	小 林 徹 男 君
健康子ども部長	清 水 栄 利 子 君	消 防 長	伊 藤 幸 司 君
都市計画課長	浅 野 浩 司 君	産業振興課長	横 井 誠 君
学校教育課長	猪 飼 政 和 君	スポーツ課長	伊 藤 義 幸 君
社会福祉課長	田 口 貴 敏 君	土 木 課 長	牛 田 高 行 君
保険年金課長	橋 本 創 君	高齢福祉課長	井 戸 田 悦 孝 君
上水道課長	佐 藤 博 之 君		

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	近 藤 ゆかり	議 事 課 長	大 原 守 人
書 記	丸 山 小百合	書 記	猪 飼 隆 善
書 記	杉 本 昌 哉		

午前 9 時30分 開議

○議長（島田 浩君）

おはようございます。

本日は御苦労さまです。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これから議案質疑に入りますが、質疑におきましては愛西市議会会議則第54条で、発言は全て簡明にするものとし、議題外にわたり、またはその範囲を超えてはならないと明記されております。同条第2項では、この規定に反するときは議長が注意することとなっております。

また、同条第3項には、自己の意見を述べるできないとなっております。発言をする際は、議案の範囲内で説明を求めるようにしてください。

理事者側におかれましては、答弁漏れのないよう的確な答弁に努めてください。

議案質疑については、事前に通告制を取っているため通告書に基づき質疑を行い、また新型コロナウイルス感染症の観点から、議員側も理事者側も時間短縮に努めてください。

次に、これから補正予算の質疑に入りますが、予算質疑においては、補正予算書のページ数、または款項目を示してから説明を求めるようにしてください。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・議案第32号（質疑）

○議長（島田 浩君）

日程第1・議案第32号：令和3年度愛西市一般会計補正予算（第6号）を議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、8番・近藤武議員、どうぞ。

○8番（近藤 武君）

おはようございます。

それでは、議案第32号：令和3年度愛西市一般会計補正予算（第6号）につきまして3点ほど質問させていただきます。

最初に補正予算書9、10ページの6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、18節、補助金、水田麦・大豆産地生産性向上事業費158万8,000円についてです。

この初日の説明でもありましたが、この事業を行うことになった経緯、背景などを、もう少し詳しくお願いいたします。また、対象面積はどれぐらいを予定されているのか、対象地区はどこを予定しているのか、お願いいたします。

続きまして、11ページ、12ページ、8款土木費、3項都市計画費、1目都市計画総務費、18節、補助金、都市緑化推進事業82万円であります。

また、これも初日に説明がありましたが、この事業を行うことになった経緯をもう少し詳し

くお願いします。また、この事業の内容はどのようなことを行うのかも、よろしくお願ひいたします。

3点目、11ページ、12ページ、10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、12節委託料、中学生体験事業調査委託料65万1,000円です。

ここで3点ほど。どのような目的でこの事業を行うのか、今までに行われている事業との関連性は、また、なぜこのタイミングの計上なのか、よろしくお願ひいたします。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

それでは、まず1点目の水田麦・大豆産地生産性向上事業を行うことになった経緯ですけれども、本事業は、麦・大豆産地生産性向上事業実施計画書に基づき、麦・大豆の生産拡大と収量、品質の高位安定に取り組む産地に対して、団地化の推進や新たな栽培技術の導入を支援し、生産体制の強化、収益性、生産性の向上を推進する国の事業です。

次に対象面積ですけれども、22ヘクタールとなっております。また、対象地区につきましては、佐織地区でございます。

次に、都市緑化推進事業を行うことになった経緯ですけれども、平成31年4月にあいち森と緑づくり都市緑化推進事業交付金要綱が見直され、関係団体や市民でも活用しやすい制度に改善されたため、愛西市では令和2年度から本事業を実施しております。

次に、事業内容ですけれども、都市緑化推進事業は、都市における緑地の保全、創出、活用を図る事業、民有地の緑化、市民参加で実施する緑化活動や都市緑化の普及啓発活動などを推進するため、あいち森と緑づくり税を活用し、当該事業の実施者となる市民及び市民団体へ補助金を交付する事業となります。以上です。

#### ○教育部長（三輪進一郎君）

私のほうからは、中学生体験事業について御答弁させていただきます。

まず目的でございます。中学生が体験学習を通して、将来の世代にわたり恵み豊かな生活が持続できるよう、現代の様々な問題を直視し、E S Dの理念にのっとり、生徒自らが新たな価値観や行動変容を生み出し、持続可能な社会を創造していく態度を育むこと。また、I C T教育の進展により、生徒はスクリーンを通して瞬時に情報を入手でき、バーチャルな体験や空間に出会うことが日常化されたため、実体験学習を行い、直接本物と出会い、本物が持つ迫力や背景、雰囲気を経験し、関心、意欲を増し、生徒一人一人学習意欲を喚起し、将来の愛西市を担い、市や社会に潜む問題を自分事として自主的に考え、身近なところから取り組んでいく生徒を育むことを目的としております。

今までに行われている事業との関連でございますが、調査を基に行き先や内容の決定に合わせて、現在の様々な学校行事について、置き換えられる行事について検討を進めてまいります。中学2年生での野外学習や中学3年生での修学旅行などについても検討の対象となることが考えられます。

なぜ、このタイミングかということですが、令和3年2月に開かれた総合教育会議の中で愛西市の特色ある教育事業の実施について、G I G Aスクール事業などのI C T環境整

備が急速に進み、直接体験の重要性が高まったこと、昨年度から順次実施されている新しい学習指導要領にE S Dの理念が組み込まれ、目標達成へ推進していく必要性を認識したことなどを踏まえ、事業実施に向け検討を開始いたしました。新型コロナウイルス感染症の終息時に速やかに事業実施をするためには、早急に着手する必要がある、今回の補正での計上となりました。以上でございます。

**○8番（近藤 武君）**

ありがとうございます。

それでは、2項目について再質問させていただきます。

1つ目、都市緑化推進事業のほうです。先ほど事業内容を説明いただきましたが、今回対象事業者、予定者はどのような事業を行われるのか、また海部地区、この近辺、実施状況はどのようなになっているのかお尋ねいたします。

2つ目、中学生体験事業調査委託料のほうです。働き方改革とこの事業の関係はあるのか、また現在参考にしている自治体の事業はあるのか。また、先ほどちょっとありましたが、今後のスケジュールはどのようなことが考えられるのか。最後に、誰が調査、視察を行うのかお尋ねいたします。

**○都市計画課長（浅野浩司君）**

都市緑化推進事業の今回の事業予定者の件についてでございますが、既存集落における民有地の敷地の緑化事業として、駐車場緑化と空地緑化を計画されております。

次に、海部管内の実施状況でございますが、現時点で、弥富市、あま市、蟹江町が実施しております。以上でございます。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

まず1点目の働き方改革との関係でございます。直接働き方改革につながるものではございませんが、教員の負担増となるような形態での事業実施とはならない手法により、準備を進めてまいります。

次に、参考にしている自治体でございますが、東海市が平成20年度から中学2年生を対象に沖縄体験学習を実施しており、説明や紹介をいただいているところでございます。今後のスケジュールにつきましては、事業実施に向けた準備といたしまして、年度内に現地候補地を視察し、行き先、対象学年、事業実施時期、日数など事業計画を決定します。来年度は各中学校教職員により現地視察を行い、安全や教育課程としての見地から確認し、詳細な事業計画を決定したいと考えております。また、事業実施の前年度末には、学年担当や担任による現地での生徒の詳細な行動を踏まえた事前視察が必要となってまいります。

最後に、誰が調査、視察を行うのかということでございますが、今回の調査におきましては、事業の検討に携わる学校長や教育指導主事、教育部職員による現地視察、情報収集を予定しております。以上でございます。

**○議長（島田 浩君）**

次に、4番・竹村仁司議員、どうぞ。

#### ○4番（竹村仁司君）

議案第32号：令和3年度愛西市一般会計補正予算（第6号）について質問します。2点質問します。

初めに、予算書9ページ、10ページ、3款民生費、2項児童福祉費、3目保育園費、12節委託料27万5,000円、同じく14節工事請負費845万9,000円です。

市には公共施設等総合管理計画がありますが、今回の佐織保育園に下水道を接続するというのは、管理計画上公共施設として存続させると考えてよいのか、どのような見解で接続をされるのかお伺いします。また、残された浄化槽の取扱いについては、どのように考えているのかも併せてお伺いします。

2点目に、予算書11ページ、12ページ、10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、12節委託料65万1,000円です。これは先ほど近藤議員のほうから御質問がありましたので、ほぼ割愛をしますが、私のほうから1点だけ、65万1,000円の内訳をお伺いすると、この参加をされる生徒さんは学年別なのか、あるいは選抜された生徒さんなのかお伺いをします。

#### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

私のほうからは保育園についてです。

愛西市公共施設等総合管理計画における個別施設計画では、現状維持とし、今後10年をめぐりに老朽化している佐織保育園の今後の方向性を決める予定としています。

現在のところ、保育園運営を引き続き継続していくことから、この地域の公共下水道が供用開始となりましたので接続を進めるものでございます。現在ある浄化槽につきましては、雨水を有効利用することを目的に雨水貯留槽に転用し、使用していきたいと考えております。以上でございます。

#### ○教育部長（三輪進一郎君）

調査に関しまして委託する内容といたしましては、ほとんどが交通手段等の手配となることから、旅行業者への委託を想定しております。

事前に複数の候補地を選定し、中学生の体験学習としてふさわしい内容か、収容人数に問題はないか、事業の目的に適しているかなどを確認するため、実際に現地を視察する必要があると考えております。現時点では6名が複数班に分かれて候補地を回る方法を想定しております。予算額の65万1,000円の内訳につきましては、現地視察に係る旅費などを含めた委託料を積算しております。

中学生体験事業においては、事業内容を滞りなく計画、決定することができた場合であっても、準備に必要な時間を考慮すると、最短でも令和5年度からの実施が考えられますが、新型コロナウイルスの感染症の状況によっては令和6年度以降となることも想定されます。

事業の対象といたしましては、1つの学年全体で計画を立てていきたいと考えております。以上でございます。

#### ○4番（竹村仁司君）

1点だけ再質問させていただきます。

公共施設に下水道を接続させるということで、意味のある投資だと理解しますが、この下水道工事の委託料で、工事請負費の内訳をお伺いします。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

直接工事費の内訳としましては、南西公共ます系統工事で339万円、北東公共ます系統工事で124万円、LPガスの移設などの工事に伴う関連工事費で49万円となっています。それ以外に現場管理費や一般管理費を合わせて、総額税込み845万9,000円の工事請負費の積算で、補正をお願いしております。以上でございます。

**○議長（島田 浩君）**

次に、14番・山岡幹雄議員、どうぞ。

**○14番（山岡幹雄君）**

議案第32号：令和3年度愛西市一般会計補正予算（第6号）について質問させていただきます。

2款総務費、7項防災費、1目災害対策総務費、10節需用費225万4,000円につきまして、愛西市防災ハンドブックに高潮ハザードマップが、先回作られたんですけど、そのとき何でできなかったか、その理由をお尋ねいたします。

次に、3款民生費、2項児童福祉費、3目保育園費、14節工事請負費845万9,000円につきまして、佐織保育園は築何年経過しているか、今後の保育園としての利用についてお尋ねいたします。

次に、4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、18節負担金、補助及び交付金663万9,000円につきまして、海部地区急病診療所組合の負担金増額の理由と内容の明細、内訳等を教えてください。

続きまして、6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、18節負担金、補助及び交付金158万8,000円、水田麦・大豆産地生産性向上事業の概要を教えてください。

次に、8款土木費、3項都市計画費、1目都市計画総務費、18節負担金、補助及び交付金82万円、都市緑化推進事業にあいち森と緑づくり税を財源と県の資料にありますが、どのような目的で税金を納められているか、この事業の対象者を教えてください。

最後に、10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、12節委託料65万1,000円につきましては、お二人の方が御質問されたので、割愛させていただきます。以上です。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

私からは、防災ハンドブックに高潮ハザードマップができなかった理由ということでございます。

防災ハンドブックにつきましては、令和3年4月号広報と同時配付をさせていただいております。今回の高潮ハザードマップは、愛知県が高潮浸水想定区域を令和3年6月11日に指定したことに伴い、新たに作成するものでございます。以上です。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

私のほうからは、保育園についてです。

佐織保育園の園舎は昭和45年に建築され、50年経過しております。今後の保育園としては、愛西市公共施設等総合管理計画における個別施設計画で現状維持としており、今後10年をめぐりに老朽化している佐織保育園の今後の方向性を決める予定としています。

続きまして、海部地区急病診療所組合の関係です。

新型コロナウイルス感染症の影響による受診者減少のため、減収分の運営費を補填するものです。診療収入の減収など歳入全体で6,856万5,000円の減額となり、歳出では医業費の減額など歳出全体で3,612万1,000円の減額となりました。差引きでは3,244万4,000円の不足となり、こちらを構成市町村の負担金にて賄うものでございます。以上でございます。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

水田麦・大豆産地生産性向上事業費の概要ですけれども、本事業は、麦・大豆産地生産性向上事業実施計画書を新たに作成し、その計画に基づいた取組に補助をするものでございます。

次に、あいち森と緑づくり税の目的ですけれども、愛知県では、森林などの荒廃並びに都市の緑の喪失が進む中、環境保全、災害防止等の公益的機能がもたらす恩恵を全ての県民が享受していることに鑑み、その公益的機能の維持増進のために実施する森林、里山林及び都市の緑の適正な整備及び保全に関する施策に必要な財源を確保するため、あいち森と緑づくり税条例に基づき納税をしていただいております。

次に、都市緑化推進事業につきましては、市民及び市民団体等が対象になります。以上です。

#### ○14番（山岡幹雄君）

2点ほどちょっと再質問させていただきます。

まずは佐織の保育園についてお尋ねしたいんですが、ほかの保育園は廃止したり、売却という検討をしておるんですが、今後、保育園事業、市のほうは何かそのような計画ですと、こちらの佐織の保育園もそのように市のほうが方針を決めておるのか。先ほど部長の回答で10年ということですが、これはほかの事業ですと相当早く決められておるんですが、2点目にお聞きするのは、なぜ10年という目標を持ってやられるのか、その辺の回答をお願いします。

それと、都市緑化推進事業につきまして、この事業をやるに関して、管理は市も携わって事業を県の補助金でやられると思うんですが、いつまで市が携わって、その事業を、要するに緑化に対してきちんと管理をしているかどうか、それを今後市はどのようにされるかお尋ねいたします。

#### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

佐織保育園についてですが、今後、今のところはっきりしたスケジュールはありませんが、近隣の民間保育施設の意向や住民ニーズなどを聞き取りながら、適切な方向性を決めていきたいと考えております。

また、なぜ10年かということですが、施設計画では60年、施設は60年というふうで計画を立てておりますので、10年をめぐりに老化している佐織保育園の今後の方向性を決めていく予定でございます。以上です。

#### ○都市計画課長（浅野浩司君）

都市緑化推進事業の管理につきましては、交付申請をされる事業者、そういった方が基本的に管理をするということですので、市が管理するという、携わるということはありません。

ただし、補助金を充当した事業につきましては、減価償却資産の耐用年数等に関する省令に基づいて、一定期間それを適正に管理していくということになるという考え方が定められています。以上でございます。

**○議長（島田 浩君）**

次に、17番・真野和久議員、どうぞ。

**○17番（真野和久君）**

それでは2点、質問をしたいと思います。

補正予算書の9ページ、10ページ、4款1項2目18節の負担金、補助及び交付金で海部地区急病診療所組合の負担金についてお尋ねをしたいと思います。

今回、コロナの影響で十分な診療ができなかったというふうには聞いていますが、前年度、令和元年度と比べて患者数や営業日数、収入などで、どのような減少になっているのかについて、具体的にまずお尋ねをしたいと思います。

それから、11ページ、12ページですが、8款3項1目18節の負担金、補助及び交付金、補助金で、さっきの都市緑化事業についてですけれども、この事業についてですけれども、1団体というお話で、事業内容についても駐車場、空き地の緑化というお話でした。これは、もうちょっと具体的にどんなことをやるのかお尋ねをしたいと思いますというふうに思います。

それから、3ページの第2表の地方債補正のところで、消防指令センターの整備事業が出ていますけれども、今回この50万円に関して起債ということですが、共同運用事業費が150万円のうちの50万円を起債に付け替える理由についてお尋ねをしたいと思います。この共同運用事業費の何に使うのか。それから、あと今後、名古屋市長と共同指令センターを整備していくわけですが、その状況についてお尋ねをします。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

私のほうからは、海部地区の急病診療所の関係です。

患者数は令和元年度が1万252人、令和2年度が1,151人で9,101人の減。営業日数は令和元年度がうるう年のため366日、令和2年度が83日で283日の減。医業収入は令和元年度が8,921万5,059円、令和2年度が1,087万5,638円で7,833万9,421円の減となっております。以上でございます。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

都市緑化推進事業の関係ですが、個人が実施する駐車場緑化及び空地緑化で、内容といたしましては、芝とあとオリーブを一部植えるということでございます。以上です。

**○総務部長（近藤幸敏君）**

私からは3点目の地方債補正50万円を起債に付け替える理由について御説明いたします。

予定しております起債は、償還額の70%が交付税で措置されることから有利であると判断し、計上いたしました。以上でございます。

○消防長（伊藤幸司君）

私のほうからは、共同運用事業で何に使うのかでございますが、指令管制システムの実施設計費用でございます。

次に、指令センターの整備の状況でございますが、現在実施設計中でございます。以上でございます。

○17番（真野和久君）

それでは、再質問を行います。

先ほど、かなり大きな減収ということでありましたけれども、これは当然、各担当市町村で案分になっていきますけれども、大体その案分の中身、何対何対何ぐらい、どうなっているのかについてお尋ねをしたいと思うのと、それから営業日数って本当に4分の1ぐらいになっているんですけれども、営業できなかった日、主に夜間だと思えますが、についてどういう形で対応していたのかについてお尋ねをしたいと思えます。

それで、都市緑化に関してですけれども、団体についてですけれども、例えば愛西市として公募をしてやったのか、その辺についてお尋ねをしたいというふうに思います。

それから、消防指令センターですけれども、今現在実施設計中という話ですけれども、今後の展開についてお尋ねをしたい。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

急病診療の関係ですが、何対何対何の割合というのはちょっとあれなんです、人口割と患者数割で、50対50で決めております。

それから続きまして、休診していた期間なんです、海部医師会長より津島市民病院及び海南病院の両院に時間外対応の協力依頼を申し入れ、対応していただいております。以上でございます。

○都市計画課長（浅野浩司君）

都市緑化推進事業の件でございますが、団体というわけではなくて、個人からの交付申請によるものでございます。ですので、交付要綱に基づいての募集があったというふうに捉えていただければと思います。以上でございます。

○消防長（伊藤幸司君）

今後のスケジュールについてという御質問でございますが、今年度中に工事業務に関する協定書の締結を経まして、令和4年度から工事を行い、令和6年度末に工事が完了し、令和7年度から運用が開始される予定でございます。以上でございます。

○議長（島田 浩君）

次に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

議案第32号：愛西市一般会計補正予算（第6号）にいて4点用意しておりますので、少し質問させていただきたいと思えます。

10ページの佐織保育園についてであります。こちらは合併前から建て替えをするということ

で、合併直後にも議会の中で問題になってきた件であります。今までちょっと答弁を聞いていたんですけども、佐織保育園を廃止することはないと、それで建て替えについてはあると、建て替えをしながらやっていくんだという答弁だったのか、その辺が何かよく分からないので、もう一度そこら辺をはっきりとお願いをしたいと思います。

それから、あと築50年たったということで、今の老朽化状況、補修状況、そういったものがどうなっているのか、タイムリミットが10年ということは、もう5年ぐらい先には結論を出さないと間に合わないのかなと思うんですけども、そのタイムスケジュール的なものがあれば教えていただきたいと思います。

それから次に、10ページの海部地区急病診療所組合についてであります。先ほどから、開いている日数と患者の現状ということは分かって、そこで補填していかねばいけないということが分かったんですが、コロナにおいて、どのようなことが強化されたのか。それから、あと発熱対応に関しては、多分違った方法で対応がされたと思いますが、その辺についてどうだったのか教えていただきたいと思います。

それから3番目の10ページの麦・大豆産地生産性向上事業費についてであります。この麦とか大豆というのは転作ということで、愛西市でも生産が進められてきた経緯があります。この麦・大豆の生産高というのは、この愛西市において年々増えているのか教えてください。それから、この事業の内容というのはどういったもので、申請者の条件、そういったものはどうなのか教えていただきたいと思います。

それから、あとこの12ページの都市緑化推進事業についてであります。この事業内容において、これは先ほど個人からの申請ということでしたが、個人の方が国のほうにこういった事業があるので申請したいということで申請されたのか、その経緯についてもう少し教えていただきたいと思います。以上です。

○議長（島田 浩君）

吉川議員、老朽化状況につきましては通告に入っておりませんので、これは取り消します。

○6番（吉川三津子君）

議長、すみません。間違えて再質問まで言ってしまいましたので、改めて再質問のところで。

○議長（島田 浩君）

じゃあ、再質問で言ってください。

じゃあ、答弁をお願いします。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

保育園については、特に建て替えるという明確な予定は、合併後においてお示ししたことはございません。修繕を行いながら施設の維持を行っているのが現状です。

続きまして、急病診療所の関係です。新型コロナウイルス感染症により当直医師及び看護師を2人から3人体制にしている。補正内容の趣旨は、診療収入の減少分を補填するため、強化対策の費用ではございません。

続きまして、発熱患者への対応ですが、再開後は、発熱患者の診察を駐車場で行うため、昨

年12月から3月までは医師、看護師、薬剤師を各3名、受付事務を4名に増員し、またガードマンも2名配置し、業務を行っておりました。無線機、タブレット、ウェブカメラ等の通信機器を購入し、職員の感染も防ぐ対策が取られていました。以上でございます。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

水田麦・大豆産地生産性向上事業で、生産高は年々増えているかとのことですけれども、報告によりますと、麦・大豆の作付面積は増加しており、生産量については、天候によって豊作、不作がありますけれども、少しずつ増えておると聞いております。

次に、事業の内容は、国の補助事業で、麦の団地化等の目標を定め、計画に基づいて麦の増産を予定している農業者に対して補助をするものです。取組内容は、排水対策、土壌づくり、新品種の導入となります。申請の条件は、事業実施主体が農業者の組織する団体もしくは地域農業再生協議会となっており、計画書の作成が必要となっております。

続きまして、都市緑化推進事業の関係ですけれども、個人ということで、今回市民の方から相談を受けたということで、交付申請をしたいということで相談を受けました。以上でございます。

#### ○6番（吉川三津子君）

それでは再質問のほうをさせていただきたいと思います。

最初に佐織の保育園の関係ですけれども、先ほど質問をしてしまいましたが、老朽化において10年がめどといっても5年ぐらい先には方針を立てないと間に合わないのかなと思いますので、その点についてどのようなスケジュールで臨んでいくのか教えていただきたいと思います。

それから、あと10ページの水田麦・大豆の関係ですが、これは少しずつ増えていっていると聞いているということですが、市としてきちんと生産量が増えていくような方針をお持ちなのか、これ今ですと産地の生産性を向上する事業であります。その点、麦・大豆の産地を目指して、こういった麦・大豆を使った何らかの事業展開をしていくような、そんな市としての方針があるのか、その辺についてお伺いしたいのと、それからこの事業というのは、その年だけすればいいのか、何年か麦・大豆を作り続ける努力をしないといけない補助事業なのか、その辺のところをお伺いしたいです。

それから、あと生産性の向上を目指していくのであれば、市としてどのように関わっていくのか、その点についてもお伺いをしたいと思います。以上です。

#### ○健康子ども部長（清水栄利子君）

佐織保育園の関係です。佐織保育園については、現在スケジュールはまだ立っておりません。少子化の動向や市民ニーズ、また近隣の保育園、幼稚園の状況などを把握しながら、今後の方向性を順次決めていく予定でございます。以上です。

#### ○産業振興課長（横井 誠君）

1点目でございます。事業の展開はあるのかということでございます。こちら国の事業ということで、国の事業に沿って、愛西市としても一緒に取り組んでいくという考えでございます。

今後、事業を続けるかということについてでございます。一度、このような麦の展開をする

ということで、数年間続けていくということをお聞きしております。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

市としてどのように今後関わっていくかということですが、国の方針に沿った形で、市のほうも協力していきたいということで思っております。以上でございます。

**○議長（島田 浩君）**

次に、16番・加藤敏彦君、どうぞ。

**○16番（加藤敏彦君）**

議案第32号につきまして2点ほどお尋ねいたしますが、質問も重複しておりますので、それも踏まえて質問いたします。

10ページ、3款2項3目14節の佐織保育園下水道接続工事費用の内訳ということで、先ほど339万円、124万円、49万円というふうに金額がありましたが、もう一度説明をいただきたいと思っております。

それから、6款1項3目18節、水田麦・大豆産地生産性向上事業の内容ですが、もう一度、実施地区ですね、佐織地区でよかったんですかね。について確認をさせていただきたいと思っております。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

佐織保育園の関係です。直接工事費の内訳としましては、南西公共ます系統工事で339万円、北東公共ます系統工事で124万円、LPガスの移設など工事に伴う関連工事費で49万円となっております。それ以外に現場管理費や一般管理費を合わせて総額税込み845万9,000円の工事請負費の積算で、補正をお願いしております。以上でございます。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

水田麦・大豆産地生産性向上事業の実施地区ですが、佐織地区ということでございます。以上でございます。

**○16番（加藤敏彦君）**

じゃあ、再質問をお願いします。

佐織保育園の下水道接続工事ですが、今、ますについて2か所説明されたということは、現在、合併浄化槽が2つ入っていて、それぞれに行うということですが、雨水タンクにして残していくということですが、雨水タンクの利用というのは、うまく利用できる場合、ただタンクにしてそのまま水がたまっている場合がありますけど、具体的に利用方法は考えられているのかについてお尋ねをいたします。

それから、6款の水田麦・大豆ですが、佐織地区ということで面積、近藤議員の質問で22ヘクタールですが、例えば佐織でも勝幡地区は既に麦の転作をしておりますけれども、佐織地区の具体的にどこの町内というか地区になっていくのか、それから申請の関係で、何団体ぐらい申請されるのかという申請の団体についてももう一度詳しくお願いしたいと思います。

それから、この158万8,000円というのは、例えば佐織地区でいきますと既にやっているので、

そこが申請となれば、さらに市の補助金に対して上乗せみたいな形になる思うんですけども、財政的な支援としての性格もあるのかについて確認をさせていただきます。

**○健康子ども部長（清水栄利子君）**

私のほうからは、保育園の関係です。

浄化槽は2つあり、南西側に40人槽、北東側に20人槽、ともに単独浄化槽がございます。

続きまして、雨水利用の件ですが、植栽への水やりや園庭への散水などに利用していきたいと考えております。以上でございます。

**○産業振興課長（横井 誠君）**

1点目でございますけど、佐織地区の中で渕高地域ということで、ちょっと聞いております。また、団体でございますけど、こちらの協議会ということで1つ。あと、3つ目でございますけど、財政的支援ということでございますが、現在市で取り組んでいる麦の上乗せとの重複はございません。

**○議長（島田 浩君）**

次に、18番・河合克平議員、どうぞ。

**○18番（河合克平君）**

では、議案第32号の質問をします。

9ページ、10ページの2款7項1目災害対策総務費の10節需用費225万4,000円、印刷製本費についてですが、ハザードマップについては令和3年度の6月に新しく出たのだという説明はありましたけれども、ハザードマップについての概略ですね、どういった内容のものになるのか。木曾川や日光川の堤防が破堤する可能性というのはあるとは思いますが、そういうことも含めたハザードマップになるのか教えてください。

また、想定については、室戸台風や伊勢湾台風等の過去の災害想定はありますけれども、そういう想定は、どの程度の想定になるのか教えてください。

続いて、11ページ、12ページの10款1項2目事務局費の委託料65万1,000円、中学生体験事業調査委託料についてですが、目的等についてはいろいろとお話がありましたが、なぜこの時期に、今年度から行うのかという必要性、そういったことも併せて簡単でいいので確認をさせていただきます。

また、調査方法については、選定をして、そして6人ほどが分かれて行くというお話もありましたが、また委託料は旅行会社に委託をするということもありましたが、その内容について、もう一度、そういった内容でよかったのかどうか教えてください。以上です。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

私からは高潮ハザードマップの関係でございます。

まずハザードマップの概略ということでございますが、先ほど議員もおっしゃられたように令和3年6月11日に県のほうから指定されたことに伴いということでございます。今回の災害想定でございますが、最大規模の高波の想定といたしまして、防波堤や河川の堤防が決壊した場合の浸水について想定をしたものでございます。

次に、室戸台風とか伊勢湾台風の災害想定となるのかということですが、台風の規模につきましては、日本に上陸した過去最大の台風である室戸台風級を想定しております。以上でございます。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

中学生体験事業ですけれども、事前に複数の候補地を選定いたしまして、中学生の体験学習としてふさわしい内容か、収容人数に問題はないか、事業の目的に適しているかなどを確認するため、実際に現地を視察する必要があると考えております。現時点では、先ほど申し上げましたように6名の方が複数班に分かれて候補地を回り調査する予定でございます。

65万1,000円につきましては、候補地への交通手段の手配でございます。以上でございます。

**○18番（河合克平君）**

では再質問をします。

高潮ハザードマップについてですが、今、防波堤や河川の堤防ということで災害想定ということでしたが、愛西市の場合は木曾川、日光川に囲まれていますので、木曾川、日光川に挟まれた部分についても想定をされるのか確認です。

また、避難者の想定人数、地震等については想定9,000人ほどが云々というのはありましたが、今回の高潮ハザードマップについての想定の人数、避難者想定の人数等があれば教えてください。

続いて、中学生体験事業調査委託料についてですが、体験場所を巡りますという話ですが、この体験場所というのは、今、大体候補として上がっているところがあれば、どこ地区というようなものがあれば教えてください。6人が分かれて行くということですので、2日か3日なのかと思いますが、どのくらいの期間その調査を進めるのか教えてください。

また、今回の体験事業については、新たに今まで行っている自然教室や修学旅行のほかにもう一つ増やしたほうがいいのか、体験学習を自然教室や修学旅行を置き換えるためにやるのか、もう一度、再度、そういうところの検討をするという話もありましたが、新たに行うのか置き換えるのかについて質問をお願いします。

あと1つですね。令和5年か令和6年から行うということなんですが、行うかもしれない、行う予定だということですが、毎年毎年これからずっと行って行って、また10年後にこういった調査を行って、新たに違うものを考えていく、取り入れていくのか、その点について将来にわたってどうするのか教えてください。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

初めにハザードマップの木曾川、日光川の間のところはというようなお話だと思います。こちらにつきましては、今回作成いたしますハザードマップにつきましては、三河湾とか伊勢湾沿岸の想定し得る最大の高潮について、市内の浸水想定についてつくるものでございます。

続きまして、避難者の想定ということでございますが、今回県が公表した浸水想定には避難者数が想定されておりませんので、よろしく願いいたします。以上です。

**○教育部長（三輪進一郎君）**

まず調査先候補地でございますが、調査先候補地はまだ決定しておりません。ですが、東北地方を想定しての積算となっております。期間につきましても決定はしておりませんが、2日から3日ぐらいを予定しております。

あとは増やすかどうか、その事業に対して置き換えるかどうかということも、今、中学生体験事業検討委員会というものがございまして、その中で検討していきたい、そのように考えております。

あと、令和5年度以降の継続実施につきましても、毎年実施していきながら検証も踏まえ、継続して実施していきたいというふうに今現在は考えております。以上でございます。

○議長（島田 浩君）

次に、1番・馬淵紀明議員、どうぞ。

○1番（馬淵紀明君）

議案第32号：令和3年度愛西市一般会計補正予算（第6号）について、1点質問をします。

12ページの8款3項1目18節のところの都市緑化推進事業で質問いたします。幾つか質問が出たので、重ならない程度で質問します。

まず昨年度の実績と、この事業についてのどのような周知をしているのかお聞きします。お願いします。

○産業建設部長（山田哲司君）

まず実績のほうですけれども、令和2年度は2件、個人からの申請で、1件は空地緑化と駐車場緑化に対し45万6,000円、もう一件は空地緑化に対し44万5,000円を交付しております。

周知方法ですけれども、市のホームページ掲載、窓口でのチラシ配布、また県ホームページにも掲載されており、市のホームページとリンクしております。以上です。

○1番（馬淵紀明君）

再質問します。

昨年度は2件ということでしたけれども、昨年度のまず予算として上げたのはいつぐらいだったのか。それと、個人と団体とということですので、それぞれの1件の上限額が幾らかを教えてください。

○都市計画課長（浅野浩司君）

昨年度につきましては、当初予算として150万円を計上させていただいております。

あと、事業の上限でございますが、事業ごとに金額が変わりますが、50万円以上<sup>※</sup>500万円以下の交付金上限が定められております。

○議長（島田 浩君）

ここで職員入替えもありますので、休憩を取らせていただきます。

再開を10時40分、お願いします。

午前10時28分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（島田 浩君）

※ 後刻訂正発言あり

それでは、休憩を解きまして、会議を再開いたします。

都市計画課長より発言を求められておりますので、都市計画課長よりお願いします。

○都市計画課長（浅野浩司君）

馬淵議員への答弁について訂正させていただきます。

上限額につきまして500万円となりますので、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・議案第33号（質疑）

○議長（島田 浩君）

それでは、次に日程第2・議案第33号：令和3年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

16番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○16番（加藤敏彦君）

議案第33号：令和3年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）ですけれども、7ページ、6款1項1目1節の前年度繰越金2,809万6,000円ですけれども、繰越金額としては多い金額になっているのか、またコロナの影響などがあるのかどうかについてお尋ねをいたします。

○保険福祉部長（小林徹男君）

繰越金額でございますが、前年度と比べて多くなっております。コロナの影響としてはございません。以上でございます。

○議長（島田 浩君）

加藤議員、いいですか。

○16番（加藤敏彦君）

はい。

○議長（島田 浩君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・議案第34号（質疑）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第3・議案第34号：令和3年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、4番・竹村仁司議員、どうぞ。

○4番（竹村仁司君）

議案第34号：令和3年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）について質問します。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、18節負担金、補助及び交付金1,546万円です。

国の補助金を使っての事業と理解をしていますが、まず国の補助の上限額をお伺いします。

今回補助金の申請をされた認知症高齢者グループホームはどこなのかお伺いし、さらに具体的な改築等支援事業の内容をお伺いします。

**○保険福祉部長（小林徹男君）**

今回の支援事業の上限につきましては、1施設773万円となっております。

補助事業の事前協議があった施設につきましては、グループホーム悠縁と小規模多機能型居宅介護事業所悠縁の2施設でございます。両施設とも経年劣化による浴室整備の改修工事でございます。以上でございます。

**○4番（竹村仁司君）**

今ちょっと内容もお話があったかもしれませんが、この補助金1,546万円の内訳をお伺いします。また、適正な事業が行われたことの確認方法をお伺いします。

**○保険福祉部長（小林徹男君）**

グループホーム悠縁の主な工事内訳は、既存浴室撤去及び浴室設置工事が約480万円、脱衣室などの内装及び給排水、電気設備工事が約120万円、ほか現場管理費、消費税などがございます。

続いて、小規模多機能型居宅介護事業所悠縁の主な工事内容につきましては、既存浴室撤去及び浴室設置工事が約370万円、脱衣室などの内装及び給排水、電気設備工事が約220万円、ほか現場管理費、消費税などがございます。

事業の確認方法につきましては、契約に至るまでの入札はもちろん、事業選定など市の契約手続の取扱いに準拠した内容であるか随時確認することとしています。以上でございます。

**○議長（島田 浩君）**

次に、14番・山岡幹雄議員、どうぞ。

**○14番（山岡幹雄君）**

議案第34号：令和3年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、18節負担金、補助及び交付金1,546万円につきましてお尋ねいたします。

認知症高齢者グループホーム等の防災改築等支援事業費につきまして、先ほど御回答がありましたけど、この入札方法はどのように、市のということですが、これは事業は2つですので、その金額において民間業者が何者までいいのか、その辺ちょっとお尋ねしたいのと、完成後の市のほうの対応をお尋ねいたします。

**○保険福祉部長（小林徹男君）**

入札方法等につきましては、愛西市地域介護・福祉空間整備等事業費補助金交付要綱第9条で、市の契約手続に準拠しなければならないと規定しております。

業者につきましては3者以上となっております。

また、完成後は事業完了から5年間は補助事業に関する書類を保管するとともに、補助事業の適正な管理と効果的な運用を確認していくこととなります。以上でございます。

**○14番（山岡幹雄君）**

指名業者が3者以上で、その指名というのは市の指名願が出ておる業者なのか、それか悠縁が関係しておる業者なのか、その辺お尋ねいたします。

**○保険福祉部長（小林徹男君）**

市のほうに届出が出ている業者でございます。以上でございます。

**○議長（島田 浩君）**

次に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

**○6番（吉川三津子君）**

議案第34号：令和3年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）について質問いたします。

既に質問されて、答弁がされている部分がございますが、悠縁と比べて古いとかそういったところで同様の施設整備が必要と思われるようなところはほかに存在しないのか、その点について市はどう把握しているのかお伺いしたいと思います。

**○保険福祉部長（小林徹男君）**

他のグループホーム等につきましては、開設年数等は把握しておりますが、今回と同様の改築工事がほかの施設でも必要か否かについては把握をしておりません。以上でございます。

**○6番（吉川三津子君）**

そうすると、こういった事業を知っているところはかなり積極的にこういうことができちゃってちょっと不公平感というのが出てくるかと思うんですけども、こういった補助事業の情報というのはどのように流していらっしゃるのか。例えばこういうのが出てきたときに、お宅も該当しそうですよというような働きかけをされているのか、その辺について1点教えていただきたいと思っております。

それからあと、今予算が出てきているわけなんですけど、これは100%の補助率なのか、そこについても教えてください。

**○保険福祉部長（小林徹男君）**

この補助事業につきましては、毎年国から補助制度の通知が届いた後、該当する施設へファクス等で周知をしております。

100%かどうかということでございますが、上限が限られておりますので、上限までという形になります。以上でございます。

**○議長（島田 浩君）**

次に、18番・河合克平議員、どうぞ。

**○18番（河合克平君）**

では、議案第34号：令和3年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）について質問い

たします。

1 款 1 項 1 目の一般管理費の18節負担金、補助及び交付金で1,546万円について質問をいたします。

これについては国の事業ということになりますが、対象とする事業はどういった内容なのか、また対象としている期間はいつから始まっているのか、いつまでに終わるのか、そのこと。また、補助費用等については上限が773万円とか100%ですけれども、上限があるよというお話もありましたので、それは割愛します。

また、補助対象事業所の名前についても教えていただきましたので、省きます。

続いて、6 款 1 項 3 目償還金、22節の6,379万3,000円、国庫支出金等過年度分返還金等について質問いたしますが、返還金に係る介護費用の額というのは、返還金に対して介護費用は幾らを見込んでいたからこの返還金が発生したのかということですが、それを教えてください。

また、例年というか令和2年よりも高額となっている状況について教えてください。

#### ○保険福祉部長（小林徹男君）

まず1点目でございますが、耐震改修等の防災改修工事や、今回該当する老朽化に伴う大規模な修繕等を実施する事業であれば、この補助金の中で対象となってきます。

対象期間につきましては、年度内に事業が完了できることが条件となります。

2点目の返還金の関係でございますが、今回補正した返還金につきましては、過年度分の精算でありますので、過年度の繰越金を充てております。高額となった理由につきましては、元年度に国の変更交付申請がなくなったことも影響しているのではないかと考えております。以上でございます。

#### ○18番（河合克平君）

では、償還金についてですが、前年と比べて多くなっているという状況もありますが、これはコロナによって返還する精算が利用されなかったために多くなったということではないのか、その件について教えてください。

#### ○保険福祉部長（小林徹男君）

今回の返還金につきましてはコロナの影響ではございません。以上でございます。

#### ○議長（島田 浩君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

ここで職員入替えのため、暫時休憩といたします。

午前10時53分 休憩

午前10時55分 再開

#### ○議長（島田 浩君）

それでは、休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、これより令和2年度の決算の認定についての質疑に入りますが、決算の質疑について

は、決算書または実績報告書のページ数、あるいは款項目を示してから説明を求めるようにしてください。

また、質疑は多数の場合であっても一括で質疑を行うようにしてください。

議案質疑については、事前に通告制を取っているため、通告書に基づき質疑を行い、また新型コロナウイルス感染症の観点から、議員側も理事者側も時間短縮に努めていただきたいと思います。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・認定第1号（質疑）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第4・認定第1号：令和2年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、7番・原裕司議員、どうぞ。

○7番（原 裕司君）

認定第1号：令和2年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について、各項目に従いまして質問させていただきます。

まず産業振興課のほうです。

実績報告書で全て質問をさせていただきますので、お願いいたします。

なお、コロナの関係がありますので、再質問はいたしませんので、それも含めてお願いをいたしたいと思います。

実績報告書45ページ、プレミアム付商品券補助事業についてお伺いをいたしたいと思います。

まず販売実績についてお伺いしたいと思います。2点ほどですね。

1点目ですが、第2回目の抽せんに漏れた方の人数、そしてこの抽せんに対しては1万、2万と選択ができるわけですが、それぞれの人数というか数を教えていただきたいと思います。

次に、販売済みの金額は記載がされているんですが、使用期間を過ぎて商品券の未使用金額が発生しているかどうか、この2点についてお伺いしたいと思います。

次に、実績報告書46ページ、愛西市農業担い手応援事業であります。

これはコロナの関係で前年度の売上げから20%以上収益が落ちたということで、事業者71名という形で報告がなされているんですが、この売上金の減額の総額についてお答えをいただきたいと思います。

それともう一点、最も減少額が多かった業種というんですかね、全体で結構ですので、それも含めてその金額もお願いをしたいと思います。

続いて、実績報告書103ページ、農業振興事業であります。

これにつきましては、利息の軽減を図るためにということで補助をされておる事業なんですが、この対象者69名、利子は補助しますが、この元金の総額をお願いしたいと思います。

それと、新規就農総合支援事業補助金、対象者2件の売上金額をお願いしたいと思います。

3点目ですが、生産調整助成金（麦・大豆）の対象者団体は何団体かということをお願いしたいと思います。

続きまして、子育て支援課の管轄になります。

実績報告書74ページ、ファミリー・サポート・センター事業であります。

この内容につきましては、預かり件数の実績として398件という実績がありますけれども、実質利用された人数、対象人数のほうをお願いしたいと思います。

それと、預ける側、預かる側、それぞれ対価が発生するかと思いますが、その金額が分かればお願いしたいと思いますが、それも併せて時間と金額というところをお願いしたいと思います。

それと、その委託団体が、当然先ほど質問いたしました収益等の報告がなされているか、それに対する収支の報告の金額をお願いしたいと思います。

実績報告書74ページ、子ども会の補助金であります。

毎年団体数が減少しております。これの歯止め対策はしているのかどうかお答えいただきたいと思います。

それと、この補助金ですが、1人600円の補助金であります。これは年間1人当たりという形になりますが、この単価の見直しはいつ行われたのかをお願いをしたいと思います。

実績報告書77ページ、保育対策総合支援事業です。

保育士の担い手を確保するという事業になっておりますけれども、どのような対策を取られておるかお伺いしたいと思います。

続きまして、実績報告書79ページ、これは80ページにわたりますけれども、児童館及び子育て支援事業、それと児童クラブ事業等の運営事業は関連がありますので、4項目ほど確認をさせていただきます。

児童クラブ、子育て支援センターそれぞれの登録者数、件数は書いてあるんですけども、実際どれだけ使われているのか、対象者がいるのかということを確認させていただきたいと思います。

それで、各学校区に児童クラブ等の設置が配置されておるわけですが、この生徒数に対して利用登録者数はどのぐらいいるのかということの確認をさせていただきたいと思います。

3番目ですが、児童クラブなどで食事やおやつなどを提供している事業所はあるのか。

4点目ですが、立田北部と南部の子育て支援センター、これは委託でありますけれども、支払い金額が1円単位まで、ほかの事業所の委託では丸い数字で報告がなされているんですけど、1円単位まで報告がされているので、その理由についてお答えください。

それと、学校教育課のほうであります。

実績報告書128ページ、外国語指導助手派遣委託事業であります。2点ほどお願いしたいと思います。

外国語指導助手として8名の方が各学校を回って助手をされているわけなんですけど、学校で月単位で結構ですので、所要時間、そしてプログラムのなものがあるのかお答えいただきたい

と思います。この8名の助手の方の委託先、業者名をお願いしたいと思います。

実績報告書129ページ、特別非常勤職員講師配置事業について2点ほどお願いいたします。

それぞれの学校に配置した先生でありますけれども、22名の方がおられるわけですが、算数、数学、理科という科目で配置されておりますが、それぞれの学校の配置された科目についてお答えいただきたいと思います。

それと1週間の勤務時間、そして受持ち時間についてどのぐらい時間配分がされているかお答えいただきたいと思います。

続きまして、下水道課の実績のほうに移ります。

実績報告書99ページ、合併処理浄化槽等設置整備事業であります。

1点だけ確認させていただきたいと思います。

この下水道認可地域外、そして農業集落排水等の処理区域外という形になっておりますけれども、実際区域外という部分でどこを指して区域外となっているのかをお願いをしたいと思います。これはちょっと特別会計のほうになりますので、これは割愛させていただきたいと思いません。

以上、すみませんけれども、それぞれ答弁をお願いいたします。

○産業建設部長（山田哲司君）

まず初めに、プレミアム付商品券補助事業の販売実績で、2回目の抽せんに漏れた人数ですけれども、807人です。内訳については把握をしておりません。

次に、商品額の未使用額は未換金額で133万1,500円です。

次に、愛西市農業担い手応援事業で、対象者71事業者の売上金減額の総額ですけれども、収入が減少した方は62件で、3か月の収入減額の総額は1億1,799万9,000円です。また、経費が増加した方は9件で、3か月の経費増額の総額は732万1,000円となっております。

次に、最も減少した業種はイチゴ農家の方で600万円ほどでありました。

次に、農業近代化利子補給の関係ですけれども、69件分の元金は4億9,818万円であります。

次に、新規就農総合支援対象者2件の売上高は、令和2年度で2,210万1,000円でした。

次に、生産調整助成金の対象者は14件あり、内訳は個人オペレーターが6件、法人オペレーターが3件、営農組合が5件です。以上です。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

私のほうからは、ファミリー・サポート・センター事業の実利用人数からです。

まず実利用人数は、育児の援助を利用した方の実人数は31人です。

次に、預ける側、預かる側には対価が発生するかというところです。育児の援助について、向ける側（依頼会員）から提供する側（提供会員）に利用料の支払いが生じます。午前7時から午後8時までは月曜日から金曜日が1時間当たり700円、土曜日、日曜日、祝日、年末年始が800円、午後8時から午前1時までは1,200円になります。

また、病児・病後児の場合、午前9時から午後5時までで1時間当たり800円と、市からの助成金400円を合わせて1,200円になります。

続きまして、報告はされているかというところですが、利用料の支払いは依頼会員から提供会員に会員間で行われます。活動状況については、毎月事業者から提出を受けております。

次に、子ども会の関係です。保護者の負担を減らす検討など、役員の意見などを取り入れ、子ども会活動の推進を図っているところでございます。

次に、補助金の関係です。市全体の補助金の見直しを平成27年度に行い、順次実施をしております。

次に、保育対策総合支援事業の関係です。保育の担い手の確保の関係ですが、保育補助者雇上強化事業として保育士の業務負担を軽減することに取り組んでいます。また、保育体制強化事業として、保育士にとって働きやすい職場環境となるよう取り組んでおります。

令和2年度の実績としましては、保育補助者雇上強化事業、保育体制強化事業ともに5つの園での実績があります。

次に、児童クラブの関係です。児童館、児童クラブ、子育て支援センターそれぞれの登録者数です。

年度当初時点の登録者数は、佐屋児童館161人、佐屋西児童館74人、市江児童館80人、永和児童館104人、勝幡児童館51人、北河田児童館88人、草平児童館106人、西川端児童館93人、立田北部子育て支援センター45人、立田南部子育て支援センター69人、開治子育て支援センター22人、八輪子育て支援センター30人、ふれあい館児童クラブ45人、児童クラブれんこん村18人、YYSクラブ北河田26人、児童クラブビボ22人となります。

次に、児童クラブ等を設置している学校生徒と利用者登録者数です。民間児童クラブを各学校区に含めて積算しますと令和2年度当初時点では、佐屋小学校生徒数574人、利用登録者数206人、佐屋西小学校生徒数231人、利用者数74人、市江小学校生徒数226人、利用登録者数80人、永和小学校生徒数376人、利用登録者数104人、勝幡小学校生徒数216人、利用登録者数73人、北河田小学校生徒数337人、利用登録者数132人、草平小学校生徒数294人、利用登録者数106人、西川端小学校生徒数224人、利用登録者数93人、立田北部小学校生徒数162人、利用登録者数45人、立田南部小学校生徒数171人、利用登録者数69人、開治小学校生徒数79人、利用登録者数22人、八輪小学校生徒数101人、利用登録者数30人になります。

次に、児童クラブなどで食事やおやつなどの提供している事業所はあるかというところです。食事などは、お弁当屋やおやつとして自宅から持参したものを提供する場合や、実費費用を負担の上、事業所でお弁当を用意する場合があります。

次に、1円単位まであるのはなぜかというところです。児童クラブで障害児を受け入れて加配をつけた場合に、障害児受入れ加算を支払っております。加算分は年度で人件費分の精算をしているため、1年単位の支払い金額となっております。以上でございます。

○教育部長（三輪進一郎君）

私からは、外国語指導助手派遣委託事業についてでございます。

外国語指導助手8人、学校での所要時間、プログラムでございますが、外国語指導助手は1人が1校から4校を担当し、学校規模に応じて令和2年度は一月当たり小学校30.5時間から

95.5時間、中学校では18.4時間から約58.5時間の勤務状況でございました。

各学校で教科書に沿った内容、教科書に準拠したレクシンプランを取り入れ、先生方と協議して授業を進めるために派遣委託業者と学校で外国語指導助手を受け入れる日程などを調整し、勤務スケジュールなどを決定いたします。

委託先でございますが、株式会社ボーダーリンクに委託しております。

続きまして、特別非常勤講師配置事業でございます。

こちらにつきまして、先生の教科でございますが、学科、各学校の状況に応じ異なりますが、国語、理科、社会、音楽、美術、技術などの指導をしております。

1週間の勤務時間、受持ち授業単位でございますが、非常勤講師の勤務時間や勤務形態は全ての学校で一律なものではなく、1週間の勤務時間についても、2時間程度から20時間程度と講師によって差がある状況になっております。以上でございます。

○上下水道部長（山田英穂君）

私のほうからは、合併処理浄化槽の区域外の判断についてでございます。

合併処理浄化槽等設置整備事業補助金交付要綱において、対象区域を農業集落排水事業地区、コミュニティ・プラント事業地区、公共下水道事業計画区域及び日光川下流流域下水道事業計画区域を除く区域と定めております。以上です。

○議長（島田 浩君）

次に、17番・真野和久議員、どうぞ。

○17番（真野和久君）

それでは、質問をしていきます。

基本的に実績報告書で質問していきますが、最初に23ページの巡回バスの運行管理委託事業についてお尋ねします。

令和2年度は元年度に比べて1,000万円委託料が増加していますが、予算のときにした質問では、これは大体950万円が人件費増という答弁でした。なので、ちょっとこの1,000万円増加の内訳についてお尋ねをしたいと思います。

それから、同じく実績報告書の23ページの市有バス運行管理委託事業についてお尋ねします。

これは、2年度は元年度に比べて運行回数が317回から28回に大幅に激減しているにもかかわらず決算額としては増えています。どういう契約になっているのかお尋ねをしたいと思います。

それから、経営企画課の部分で、実績報告書の32ページですけれども、国勢調査の事業費についてお尋ねをします。

国勢調査の調査員をやられた方から、自分が予定していたよりも広くお願いされてしまって大変だったというような話もちょうくちよく聞いていまして、調査員の確保の状況についてお尋ねします。例えば当初何名の予定で何名だったとかいうようなことについてお願いします。

それから、今回はオンライン回答済みの名簿の紛失等があつて、ちょっと問題がありましたけれども、今回はそうしたトラブルとかはあつたかどうか、そして前年度に比べて、今年度調

査回収などに当たってどうしたことを改善してきたのかについてお尋ねをします。

それから、市民協働課で実績報告書の35ページですけれども、コミュニティ活動費補助金が107万4,000円と大きく減っていますけれども、2年度の各推進協議会の活動状況、どうしたことが中止になったのかというような実施をやめた事業とか、そうしたことを具体的にどういった活動状況になっているかについてお尋ねをいたします。

それから、9項の新型コロナウイルス感染緊急対策費ですけれども、実績報告書の産業振興課のほうで45ページになりますが、感染症対策協力金事業の休業要請協力事業者229業者で、1億1,450万円ほどが出ていますけれども、申請事業者は大体愛西市でつかんでいる事業者の全体の何割に当たるのかをお尋ねします。また、申請事業者の業種、どういったものが多いということがありましたら、その辺分かりましたら教えてください。

それから、理美容業者に関しては540万円別にありますが、54事業者とありますが、これは愛西市内にある理美容業者の中で何割ぐらいに当たるのか、何%ぐらいに当たるのかについてお尋ねをします。

それから、3款の民生費に関してですけれども、社会福祉課のほうで実績報告書の59ページに当たりますが、避難行動要支援者登録確認事業についてお尋ねをします。

令和2年度から、登録方法とか名簿作成のやり方を変えろというふうに言っておりましたが、その状況についてお尋ねをします。

また、予算の関係上で執行率が28.4%になった原因についてお尋ねをします。

それから、高齢福祉課関係で68ページ、配食サービス事業についてですけれども、令和2年度はかなり利用者数が伸びていますが、その要因は何かということをお尋ねします。

それから、あと安否確認ということも、この事業についていろいろ掲げられていますので、この中での安否確認は具体的にどんな感じでやっているのか。

それから、あと福祉相談のところにありますというふうに書いてありますが、事業のあれとして、この福祉相談はどんな内容があったのかについてお尋ねをします。

それから、4款衛生費のところでは環境課のほうですけれども、実績報告書の88ページですけれども、ごみ処理委託料のうちごみの排出実績で、いわゆる粗大ごみの戸別回収をやるようになりましたが、この粗大ごみの戸別回収の実績、どのぐらいあるのか、どういう感じなのかについてお尋ねをします。

それから、同じく89ページですけれども、一般廃棄物処理委託料456万3,968円ですけれども、これは予算のときには、金棒町の不燃物置場についてそこがいっぱいになっちゃったので、それを整理するというので、処理困難物を排出したりとかそうした処理をしたというふうに言われていますけれども、こうした不燃物置場からの処理困難物の排出先、どこにどのような形で持っているのか、その点についてお尋ねします。また、置場の環境改善ということで、置場の環境整備の状況についてお尋ねします。

それから、9款の消防費ですけど、実績報告書でいうと122ページの非常備消防事業に関してよくお尋ねをしていますけれども、非常備消防、いわゆる消防団員報酬で団員合計が385人

とありますが、人員の充足率の点についてお尋ねをします。また、そのうちの女性消防団員の加入状況についてもお尋ねします。

それから、124ページ、消防施設整備事業についてですけれども、今回は防火水槽解体工事で千引町で水槽が解体をされていますけれども、現在愛西市内、地区ごとに防火水槽がどのくらい残っているのかについて、まずお尋ねをしたいと思います。

それから、10款教育費ですけれども、129ページ、先ほどの原議員のところでも質問ありましたが、特別非常勤講師の配置事業についてですけれども、これは各小学校でどんな教科を教えているのかをちょっと詳しく丁寧に説明をお願いします、全体じゃなくて。それをお尋ねします。それからあと、契約で複数年にわたって担当している講師はいるのかについてお尋ねをします。

それから、130ページですけれども、適応指導教室事業についてですが、それぞれ今2教室あるわけですけれども、それぞれの教室に通っている児童・生徒数についてお尋ねします。

それから、131ページの小学校G I G Aスクール事業及び134ページの中学校のG I G Aスクール事業についてですけれども、タブレットについてどのように授業で活用しているのか、これで半年ぐらいたっていますので、具体的な事例を挙げて説明をお願いしたいと思います。

それから、現段階で明らかになっているタブレットの活用のいい点と悪い点について分かっていることがあれば説明をお願いします。

それからあと、135ページの準要保護就学援助費についてですけれども、小・中学校それぞれ就学援助を受給している人数はありますけれども、割合についてどのくらいなのかについてお尋ねをします。

それから、スポーツ課のほうですけれども、実績報告書の149ページの体育施設指定管理委託事業についてですけれども、いわゆる佐屋スポーツセンター、それから佐屋総合運動場、親水公園の運動場の多目的広場、それから立田の総合運動グラウンド、それから八開のゲートボール場、それから佐織の総合運動場グラウンドについて、いわゆるグラウンドについてそれぞれ契約上、整備とか土の補給など、それから整地などの整備について今どういう形でやっているのか、整備内容や方法や回数などを詳しく教えてください。以上です。

○総務部長（近藤幸敏君）

それでは、1点目の巡回バスの運行関係でございます。

1,000万円の増加した内訳についてでございますが、増額の内訳は人件費が約960万円、車両費が約40万円となりました。

続きまして、市有バスの運行関係でございますが、どのような契約になっているのかということでございます。

2台の市有バス運行管理業務を2年間の長期継続契約によって委託契約を締結しております。主な内容は、バスの運転、整備、修理、燃料等の給油と購入、自動車保険等の加入になります。以上でございます。

○企画政策部長（宮川昌和君）

私からは国勢調査の関係でございます。

調査員の確保状況、あと名簿の紛失の関係、あと改善点ということでございます。

コロナ禍での調査となりまして、直前での辞退などもありましたが、調査できる人数を確保することができました。実際の調査活動に当たった人員ですが、調査員が299名、指導員が41名にお願いできました。今回の調査では、書類等の紛失はございません。改善等といたしましては、コロナ禍もあり、インターネット回答を周知、促進することで事業軽減や調査表の記入漏れ等を防ぐことを図りました。以上です。

○市民協働部長（渡辺弘康君）

私からは、コミュニティー関係で2年度の各推進協議会の活動状況、実施をやめた事業などについてでございますが、各コミュニティー推進協議会により活動内容が異なりますが、新型コロナウイルス感染拡大により活動を見合わせた協議会が多くございました。全体としては、環境美化活動、交通安全運動、防災訓練、地域広報紙の発行などが行われ、祭り、コンサートなど不特定多数の方が集まるような活動は中止されました。以上です。

○産業建設部長（山田哲司君）

感染症対策協力金事業の関係でございます。

休業要請協力金の対象事業者は、経済センサスによる愛知県の試算で325件となっており、うち229件の事業者より申請がありましたので、7割となっております。また、申請事業者の職種は、食事提供施設が78件、商業施設67件、学習塾等60件、遊興施設等15件、運動遊技施設8件、集会展示施設1件となっております。理美容業者は125件の試算のうち54件ですので、4割程度となっております。以上です。

○保険福祉部長（小林徹男君）

避難行動要支援者の名簿の関係でございます。

地域防災計画で設定された避難行動要支援者の要件を満たしている方をデータ抽出し、避難行動要支援者台帳システムにて要件を満たしている方を登録し、名簿作成を行っております。執行率につきましては、業務委託をプロポーザル方式により実施した結果、12月からの稼働となったためでございます。

続いて、配食サービスでございます。

令和元年度の途中から配食業者が2社から4社に増え選択肢が増えたことや、助成金の増加などが考えられます。

安否確認の状況でございますが、利用者の希望で一時的に直接渡さないで配達することはありましたが、主に面会して直接渡す方が多いと聞いております。この事業における安否確認への影響はなかったと感じております。

相談の内容でございますが、業者が配達時に声かけをした際の傾聴や相談を受けるもので、買物や介護サービスの相談、今後の不安などを聞き、内容によってはケアマネジャーや地域包括支援センターに連絡をしております。以上でございます。

○市民協働部長（渡辺弘康君）

私からは、まず粗大ごみの戸別回収実績についてでございますが、令和2年度1,585品目でございました。

次に、金棒町の不燃物置場から処理困難物の搬出をどこへどのように処理したか、置場の環境整備の状況についてでございますが、搬出先につきましては、三重県伊賀市の三重中央開発株式会社になります。

処理については破砕、選別処理を行っております。

置場の環境整備については、今後も搬出を行い、置場の整備を進めてまいります。以上です。

○消防長（伊藤幸司君）

私のほうからは、消防総務課の関係でございます。

消防団員数の充足率でございますが、充足率は100%でございます。

次に、女性消防団員の加入状況でございますが、4名の方へ加入いただいております。

次に、市内地区ごとの防火水槽の数でございますが、佐屋地区156基、立田地区39基、八開地区71基、佐織地区102基、以上でございます。

○教育部長（三輪進一郎君）

特別講師派遣配置事業でございます。

非常勤講師でございますが、各小・中学校の学校別の指導教科の詳細につきましては、後ほど学教課長が答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

非常勤講師の勤務経験につきましては、1年目の講師が10名、2年から4年が10名、5年から9年が4名、10年以上が3名という状況でございます。

各教室に通っている児童・生徒でございますが、すまいるでございますが、こちらにつきまして、すまいる佐屋が13名、すまいる佐織が10名でございます。

続きまして、タブレットの関係でございます。

タブレットの活用の一例といたしましては、先生が小テストや問題を児童・生徒のタブレットに送信し、回答をしたものを先生のタブレットに再度送信します。先生が全員の回答をプロジェクターに映し出し、授業を進めていくといったような使い方でございます。

また、体育の授業などでは、撮影した自分の動画を見て、フォームなどをチェックし、瞬時に自分のフォームを確認できるといったような使い方がされております。

また、児童・生徒が授業の中で自分の考えをタブレットに入力して活用するといったような使い方でございます。

よい点といたしましては、授業中の配付、回収、集計などの手間などが少なくなったことや、これまで発言ができなかった児童・生徒も含めて、全員の意見や考えが受け取れるということでございます。困難な点でございますが、科目や先生によって若干活用頻度に差が出ないようにすることが困難な点として上げられるということでございます。

あと、準要保護就学援助費の割合でございますが、令和2年度におきまして、小学校が10.2%、中学校が10%でございます。

続きまして、スポーツ課の関係で、体育施設グラウンド整備をどのように行っているかとい

うことですが、佐屋スポーツセンターにおきましては、年6回の整備を行いました。佐屋総合運動場におきましても年6回整備を行い、黒土を1回搬入しております。また、佐屋総合運動場テニスコートへは、グリーンサンドを1回搬入しております。親水公園総合運動場の多目的広場につきましては、年6回の整備を行いました。テニスコートにつきましては、珪砂を1回搬入しております。立田総合運動場グラウンドにつきましては、年6回の整備を行い、黒土を1回搬入しております。八開運動場につきましては、整地、転圧を1回行ってあります。佐織総合運動場グラウンドにつきましては年6回の整備と、1回の転圧を行い、黒土、真砂土を1回搬入しております。以上、学教課長と交代します。

○学校教育課長（猪飼政和君）

先ほど御質問にあった小学校における非常勤講師の関係なんですけれども、原則小学校での非常勤講師につきましては少人数指導であったり、チームティーチングのための配置としております。ただ、幾つかの学校では音楽であったり、書写であったりというちょっと特殊な教科のほうをお願いしている方もあります。以上です。

○17番（真野和久君）

具体的に知りたいんです。

じゃあ最初に、巡回バスのほうですけれども、純経費960万円というのは、具体的に今回の巡回バスの改善によって、例えば運転手さんが何人増えたとか、そういった細かいことを報告してください。その内容でお願いしたいというのが本来の質問なので、そこについて質問をしますので、お願いします。

それからあと、巡回バスについても複数年契約なのかどうかについて確認をしたいというふうに思います。

それから、市有バスの運行事業についてですけれども、2台2年契約は分かりました。様々な運転整備、修理とか、実際にガソリンとかという話ですが、要はそれだけちょっとガソリンとかは特にそうなんですけれども、317回から28回に大幅に減っているにもかかわらず計画どおりにお金が払われているのはどうしてなのかなというのがあったので、その点について質問をします。

それから、変わらないということは、運転手の賃金などは例えば317回から28回に減っているので、そうなってくると運転手の契約はどうなっているのかちょっと分からないので、その辺についても教えてほしいんですけれども、やはり生活の問題もありますので、運転した・しないに関わらず例えば月給等で賃金が払われているのか、あるいは回数だけでそのまま1回幾らで払われているのかも含めて、そうしたことが行われているかについてお尋ねをしたいと、それを確認したいと思いますので、よろしくをお願いします。

それから、国勢調査に関してですけれども、ほぼ基本的に確保できたという話ですけど、これは当初例えば何人ぐらいお願いしてということ考えていたのか、その点で何人ぐらい集まったのかというところの話をちょっと聞きたいので、その点について聞きたいというふうに思います。

それから、市民協働課のコミュニティー活動事業に関してですけれども、先ほど具体的に傾向としてはよく分かりました。なかなか事業そのものが難しいということはあったんですけど、やれなかったというのは分かるんですが、そういったところで事業が減ったことによって活動や何かに影響が出ていないか、その点についてコミュニティーそれぞれの推進協議会でもそうした御意見とかはないのか。活動も少ないので、そもそもの運営がなかなか厳しくなったとかというようなことがないのかについて確認いたします。また、活動ができないことによって事業継続がだんだん難しくなる可能性もあるので、そういったところでの不安とか、そうしたコミュニティーの不安について、そういった意見があるんじゃないかについて確認をしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それから、59ページの避難行動要支援者登録確認事業ですけれども、いわゆるデータを抽出して台帳登録をしていくということで、たまたま執行率としては12月から始めたので、執行がそもそもできていないというのは分かるんですが、これはちょっと自主防災会の会長さんとお話をしたときに、本来なら今年度の名簿がまだできていないということで、かなり遅れるというような話を聞いたという話を聞いたんですけれども、データ抽出して台帳登録しているのであれば、そんなに1年間の中で間を置かないと名簿ができないというようなことはない、もっと素早くできるのではないかと思いますので、何で今年そんなに遅れているのか、また今後どうなるのかについて聞きたいと思います。本来であれば、年度のできるだけ早い時期に名簿が完成して、防災訓練等で活用すべきであるので、その点で非常に活用の仕方が難しくなっているんじゃないかと思うので、その点についてお尋ねをします。

それから、環境課のほうですけれども、一般廃棄物処理委託料で、三重県のほうへ処理困難物を持って行って、破碎、選別を行っているということですが、搬出するときに例えばいろんな重金属とか、いろんな薬品とか、そうしたものの配慮というのはどういうふうにしたのか、お尋ねをしたいと思います。

それから、今後も随時そういったことをやっていくという話ですが、取りあえず今の現状として置場の能力がどのくらいあるのか、どのくらい置けるのかとか、そういったことの状況について聞きたいと思いますのでお願いします。

それから、消防費のほうですけれども、非常備消防に関して100%ということで、そのうち女性消防団員4人という話ですが、女性消防団員の今のところはいわゆる通常の男性と同じように火事があれば消火、あるいはいろんな消火、点検と警戒とかそうしたことを行っているような話だとは思いますが、女性消防団員は今後も増やしていくのか、またそうした方針とかがあれば聞きたいというふうに思います。

それから、消防施設の整備事業についてですけれども、この間ずうっと様々な理由によって防火水槽が解体されてきていると思っていまして、だんだんどんどん減っているのではないかなというふうに思います。それで、その代替として消火栓等に置き換わっているような状況になっていますが、本来防火水槽が、特に水が断水したときなんかには非常に必要だと思うんですが、こうした消防署として今後防火水槽をどうしていくのか、このままどんどんと減らして

いくのか、あるいは一定数で維持をしていくのか、そうした方針が、感覚について聞きたいと思います。

それから、学校教育費に関してですけれども、学校ごとにどういう教科を教えているのかを教えてほしいんですけど、どういうところにどういう形で活用されているのか知りたいので、ちょっとその辺もうちょっと細かく丁寧に説明をお願いしたいというふうに思います。

それから非常勤講師、結構10年以上の方も含めて見えますけど、非常勤講師の賃金等についてどういうふうになっているのかをお尋ねしたいというふうに思います。

それから、あとスポーツ課のほうですけれども、グラウンドに関して大体年6回整地して、あと年に1回ぐらい土を入れてというふうになってはいますが、整地をするときにあるいは転圧をするときにどういうふうに行っているのか。特に佐織総合グラウンドに関していくと、外野の部分がずうっと荒れていると言って結構苦情があるんですが、そういった点の問題とかは聞いていないのか。そうした要望とか苦情とかを教育委員会として聞いていないのか。聞いている場合、それに対して対応を指定管理業者についてやっているのかどうかについてお尋ねをしたと思います。以上です。

○総務部長（近藤幸敏君）

まず1点目の巡回バスの人件費の高騰の関係でございますが、こちらの関係はちょっと詳細を持ち合わせておりませんが、ドライバーの確保に必要なための経費と思って理解をしております。

また、2点目の市有バスの関係でございますけれども、市有バスは利用者の申請に応じて運行する必要があるため、年間を通して運転手を確保するものでございます。以上でございます。

○企画政策部長（宮川昌和君）

国勢調査の調査員の当初の予定ということでございます。

調査員につきましては、303名というところで299名、あと指導員につきましては42名に対しまして41名ということをお願いできたという状況でございます。以上です。

○市民協働部長（渡辺弘康君）

コミュニティーの関係でございますが、コロナ禍の中どういうふうに活動すればよいのか、行事の開催などに迷われたという意見を伺っております。あと、コミュニティー連絡協議会にて情報交換等を行いました。

今後の活動についての不安については、特に現在のところ伺っておりません。以上です。

○保険福祉部長（小林徹男君）

要支援者名簿の関係でございますが、システムに登録する前段階で、従前のシステムからのデータ移行等をするために時間を要しておりまして、2年度の状況を受けて、現在は同意者の入力などを行って準備を進めている状況でございます。以上でございます。

○市民協働部長（渡辺弘康君）

ごみ処理の関係でございますが、搬出時の配慮につきましては、品目ごとにコンテナに入れて搬出をしております。あと、能力でございますが、面積は1,918平米でございます。まだ搬入

について特に支障はございません。以上です。

○消防長（伊藤幸司君）

女性消防団員を増やしていくのかという御質問ですが、今のところ女性消防団員を増やす計画はございません。

次に、防火水槽を整備していくのか、どうしていくのかという御質問ですが、防火水槽を整備していく計画はございません。以上でございます。

○学校教育課長（猪飼政和君）

まず10年以上の非常勤講師の賃金に関しましては、会計年度任用職員としての取扱いになっておりまして、申し訳ありませんが、詳細については学校教育のほうでは確認ができておりません。お願いいたします。

あと、小学校での特別非常勤講師の配置状況ですけれども、先ほど申し上げました原則はクラスのほうに教科を特定せず入っていることになっておりますが、具体的に特定の教科でお願いしているところ、令和3年度当初のところで参考にご示させていただきますと、永和小学校では高学年を対象に音楽で入っております。また、市江小学校では算数を教えに入っております。あとは、立田北部小学校が音楽、八輪小学校が算数、北河田小学校が理科と書写、勝幡小学校が音楽、草平小学校が書写といった形で特定の教科でお願いしている非常勤の講師の方がおります。以上です。

○17番（真野和久君）

中学校は。

○学校教育課長（猪飼政和君）

すみません。

中学校に関しましては、令和3年度当初でお願いをしているのが、まず永和中学校ですが、音楽、美術、英語、佐屋中学校が技術と美術と社会ですね。立田中学校がここは特別支援の関係で非常勤として入っております。八開中学校については家庭科と国語、佐織中学校については保健体育、佐織西中学校については理科という形でお願いをしております。以上です。

○スポーツ課長（伊藤義幸君）

整地につきましては、整地用の車を使用して行っております。あと転圧につきましては、ローラーをリースして転圧を行っております。あと、佐織総合運動場の状況については把握をしておりますので、利用者からの御意見を聞きながら整地を行っているところでございます。以上です。

○議長（島田 浩君）

ここでお昼の休憩を取らせていただきます。

再開を12時50分、お願いします。

午前11時54分 休憩

午後0時50分 再開

○議長（島田 浩君）

お昼の休憩を解きまして会議を再開いたします。

ここで、企画政策部長より発言を求められておりますので許可いたします。

○企画政策部長（宮川昌和君）

午前中、真野議員から決算認定の議案質疑のほうで特別非常勤講師配置事業の中での非常勤講師の報酬について御質問がありましたので、それについて御答弁させていただきたいと思っております。

非常勤講師につきましては、時給単価が1,924円から2,162円の間での支払いということで、あと、その方々に対して前歴の加算を行い時給の単価のほうを設定しているということがございます。以上です。よろしく申し上げます。

○議長（島田 浩君）

それでは引き続き、認定第1号：令和2年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定に対する質疑を行います。冒頭に述べさせていただきましたとおり、質問箇所を、決算書または実績報告書のページもしくは款項目を示してからと申し上げましたとおり、どちらかを示していただければ構いませんのでよろしく申し上げます。新型コロナウイルス感染症対策のため、時間短縮につながろうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは次に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

それでは、認定第1号：令和2年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について質問をいたします。

概要書の7ページ、8ページの職員についてお伺いをしたいと思います。

会計年度任用職員の人件費の関係なんですけれども、物件費から人件費に移行されたのか、されたのであれば、その影響額についてお伺いをしたいと思います。

それから、コロナ対策での人事異動等、途中で行ったのか、その辺についてもお伺いをしたいと思います。

6ページの歳出についてお伺いをいたします。

コロナ感染によって執行できなかった事業費額は総額で幾らになったのか教えてください。

それから、5ページの歳入についてです。

地方交付税の算定替えの影響額と、算定替えがあったんですけれども、減額にならず増額になったりしております。そういった算定替えの影響額と増額の理由等について教えてください。

概要書21ページ、基金についてです。

今、財政調整基金がたくさんたまり過ぎているということで、公共事業整備基金のほうに移動がされているのが現状かと思っております。これの適正額について、どの金額を目指しているのか教えてください。

42ページ、新婚世帯住居費等支援事業についてお伺いをいたします。

具体的にどのような世帯が対象となっているのか、定住に結びついているのか、居住後のサ

ポート体制はどうなっているのか教えてください。

56ページの民生費についてお伺いをいたします。

非課税世帯ということではいろんなサービスが受けられたり、また一方で、非課税世帯であるんですけども、遺族年金は非課税の計算に入っていないものから実際の収入は多いということで、非課税世帯も2種類あると思います。こういった非課税世帯という一くくりの対象で判断されている事業、それから収入で判断されている事業、こういったものが具体的にあるのかお伺いをしたいと思います。

それから、56ページの相談事業委託事業についてお伺いをいたします。

この相談件数の年間推移をどう捉えていらっしゃるのか、ここ数年の推移状況に対しての見解を教えてください。

それから、発達障害に関してですけれども、なかなか対象の子供たち等も増えてきていて医療機関での受診困難がずうっとあったと思います。現在もそのような状況なのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

それから、58ページの各種団体への運営費補助についてお伺いをしたいと思います。

社会福祉協議会の金額算定の根拠、金額にも変動があるわけなんですけれども、算定根拠について教えてください。

67ページ、生活保護受給者への扶助費についてお伺いをいたします。

コロナが影響で生活保護になった件数はあるのか、あれば件数を教えてください。

あと、いろんなケースがあるんですが、住居があっても生活保護が認められる基準的なものがあれば教えてください。

それから、農村地域にいと車がないとなかなか移動が困難なわけなんですけど、車を持っていても生活保護が認められる、そういった基準、判断があれば教えてください。

それから、仕事をしていても生活保護が受けられる基準等があれば教えてください。

それから、69ページの緊急通報システム事業についてお伺いをいたします。

設置台数が伸び悩んで撤去が増えている理由についてお聞かせください。

76ページ、民間教育・保育施設に対する運営費等の補助についてお伺いをいたします。

民間保育園等に発達にリスクのある子供たちがいた場合、加配保育士を雇用することができると思います。今、愛西市において、この補助額は幾らになっているのかお聞かせください。

それから、愛西市においても保育の低年齢化のニーズというのが伸びています。今の現状で希望するところ、どこでもいいというわけではなくて、希望する園に入れる状況なのかを教えてください。

85ページ、総合斎苑施設等管理事業についてお伺いをいたします。

斎苑場内等の舗装緊急修理はどのような工事をされたのか、車椅子の方々から傾斜がきつくて危険で仕方がないという声が複数届いておりますが、バリアフリーに配慮した工事がされたのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

90ページ、一般廃棄物最終処分場適合化事業についてお伺いをいたします。

廃止までの維持管理をしていく期間の見通しは立っているのか、立っていれば教えてください。

それから、102ページ、農業委員会事業についてお伺いをしたいと思います。

これも農地転用とかいろいろあって、農地からいろんなものに利用が変わっていている事例もたくさんあると思いますが、申請のときには資材置場であったにもかかわらず、別のものに利用されたりとか申請どおりに利用されていない事例と、市としての対処はどうされているのかお聞かせください。

それから、農地法違反も合併前からたくさんありました。この農地法違反の件数の推移、教えてください。

あと、私も法律的にしっかり調べずに今日来てしまったんですけども、こういった農地転用とかいろんな農地法関係の申請で、日本国籍以外の方からの申請はあるのか、あればどういった事例があるのか教えてください。

それから、これも合併前から課題にしてきたことですが、愛西市の農地で市外在住の方の農地の割合、全体のどれぐらいが愛西市民ではないのかについて教えてください。

107ページ、土地改良区補助事業についてお伺いをいたします。

この助成金というのは、いろいろ事業をされることに対しての補助額が決まるのか、それとも何らかの統一的な基準の中で助成金額が決まるのかお聞かせください。

それから、土地改良区というのは悪水路とかいろいろ持っていらっしゃって、防災の関係で大変重要な役割を果たしててくださいいます。先日も、この一般質問の中でもいろんなポンプを動かしたりとかの仕事もあると思うんですけども、そういった市全体の防災上のお手伝いに対して、市として何らかの助成をしていらっしゃるのかお聞かせください。

それから、大きな悪水路もあるわけなんですけど、高齢化してそういったところの草刈りが十分にできないという声も出てきているわけなんですけど、こうした大きな河川、市が県と絡んで整備をしているところもあるんですけども、そういった一般的な管理についてはどこが責任を持ってやっているのか、それに対して助成があるのかお聞かせをいただきたいと思います。

それから、121ページ、「渕高地区」地区施設整備事業についてお伺いをいたします。

何年まで事業が進んで、おおむねの費用、総額はどれぐらいになるのかお聞かせください。

それから、道路や橋やら公園やら、将来的な投資的経費は市としてどれぐらい見込んでいらっしゃるのかお聞かせをいただきたいと思います。

それから、120ページ、道の駅周辺整備事業についてお伺いをいたします。

これから整備をされていくということで、私は周辺の迷惑施設がいまだに増えていっていることに大変問題を感じているんですけど、今回の計画、周辺の景観とか開発等に対しても何らかの地区計画等をつくりながら、周辺も観光にふさわしい地域としていくという計画になっているのか、その辺確認をさせていただきたいと思います。以上です。

○企画政策部長（宮川昌和君）

私からは、職員についてということで御答弁差し上げたいと思います。

初めに、会計年度任用職員の人件費移行の影響額ということでございます。

会計年度任用職員の期末手当として3,128万8,780円、161名への支払いをしております影響が出ております。

あと2つ目で、コロナ対策での人事異動は行ったのかということでございます。

新型コロナウイルス感染症対策室に令和2年5月7日に7名、新型コロナウイルスワクチン接種推進室に令和3年2月1日に10名、これも併任の辞令を発出しております。以上です。

○総務部長（近藤幸敏君）

続きまして、コロナにより執行できなかった事業費総額の関係でございます。

職員の研修等による旅費及び負担金等を除きまして約6,600万円でございます。

続きまして、地方交付税の算定替えの影響額と増額の理由でございますが、普通交付税の合併算定替えの影響額は、前年度に比べ、減額分は2億1,800万円ほどで、新設されました地域社会再生事業分及び幼児教育保育無償化に係る地方負担分が交付税算入されたことによりまして、交付額が増額となっております。

次に、財政調整基金と公共事業整備基金の適正額の関係でございますが、こちらは基金の適正水準に係る確たる基準がありませんが、本市といたしましては、財政調整基金は大規模災害時の復旧経費等に鑑み約70億円、公共事業整備基金は施設の更新費用、また老朽化対策に対応するため100億円程度を目標といたしております。以上でございます。

○市民協働部長（渡辺弘康君）

私からは、新婚世帯住居費等支援事業の中で、どのような世帯ということで、まず世帯の対象でございますが、1年以内に婚姻届が受理されていること、夫婦とも45歳以下であること、夫婦のどちらか、またはどちらもが婚姻日の前6か月以内に愛西市に転入届を出し、受理されていること、市税の滞納がないなどの条件を満たした世帯でございます。

あと、定住に結びついているかでございますが、今回支援させていただいた世帯につきましては、どの世帯も現在も居住をしていらっしゃいます。特に住宅を取得された世帯は定住の可能性が高いと思っております。

次に、サポートについてでございますが、転入手続の際に、案内一覧、広報、ハザードマップ、子育てガイドなどをお渡しして御説明をしております。以上です。

○保険福祉部長（小林徹男君）

非課税世帯の非課税年金の収入の影響の関係でございます。

非課税世帯という条件の中で、遺族年金や障害年金といった非課税年金の有無が影響する事業につきましては、障害者総合支援法の自立支援医療のみでございます。

続きまして、相談件数の推移でございます。

相談支援事業は2事業者に委託しておりますので、過去3年間の相談実績を答弁させていただきます。

まず1つ目が、愛西市社会福祉協議会、平成30年度で延べ4,202件、令和元年度で延べ4,766件、令和2年度は4,786件でございます。続いて、青い鳥医療療育センターにつきましては、

平成30年度で延べ30件、令和元年度で延べ34件、令和2年度で62件となっております。件数につきましては増加している傾向でございます。

続きまして、医療機関の予約困難の状況でございますが、発達障害などの専門的な医療機関でございますので、特に初診の予約が取りづらいということを聞いております。

続きまして、社会福祉協議会の算定の基準でございますが、これは人件費で6名分をしております。

続きまして、生活保護の関係で、コロナの影響の件数でございますが、2件でございます。

続きまして、住居があっても生活保護が認められる基準でございますが、処分することができないか、または著しく困難なもの、売却代金よりも売却に要する経費が高いもの、社会通念上、処分させることを適当としないものなどがございます。

続きまして、同じ車を持っていても認められる基準でございますが、就労に必要なもので、自動車以外の移動手段がない場合で、自動車の処分価格が小さく、当該事業または就労収入が車検や自動車保険等の維持費を大きく上回っている場合でございます。

続きまして、仕事をしていても認められる基準でございますが、就労しても、その収入が生活保護基準以下の場合、基準額の不足分を生活扶助費で支払われます。

続いて、緊急通報システムの関係でございます。

設置が例年より少なかった理由につきましては不明でございますが、撤去数につきましては、施設入所によるものが最も多くなっております。以上でございます。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

私からは、民間教育・保育施設に対する運営費補助でございます。

加配保育士について、愛西市民間教育・保育施設運営補助金の障害児保育対策費としまして、1人の園児に年間を通じて加配保育士がついていたという想定で、おおむね年間60万円が上限ということになります。補助実績としましては、6園で890万円となっております。

続きまして、低年齢児の希望する保育所に入園できる状況かでございます。

低年齢児につきましては、保育士の人員配置状況により、必ず希望する園に入園できるとは限りませんが、市内のいずれかの園には入園できる状況となっております。以上でございます。

○市民協働部長（渡辺弘康君）

私からは、まず斎苑場内等の舗装緊急修繕、どのような工事か、バリアフリーへの配慮はについてでございますが、斎苑場内の舗装のひび割れや陥没等に対する修繕を実施させていただきました。

この修繕により、斎苑建物と舗装との段差が解消され、斎苑建物へスムーズに出入りできるようになりました。

次に、一般廃棄物最終処分場適合化事業、廃止までの維持管理期間の見通しはについてでございますが、水質の数値は前年の同期と比較すると低下傾向にありますが、廃止までの期間の見通しは立っていません。以上でございます。

○産業建設部長（山田哲司君）

初めに、農業委員会事業の関係でございます。

申請どおりに利用していない事例と対処はということですが、農地転用の許可後に転用目的とは異なった用途に使用している場合、農地転用の完了報告書の提出前であれば指導の対象となりますが、提出後であれば指導の対象とはなりません。

なお、法令に違反する事例であれば、関係する機関がそれぞれの権限で指導することになります。

次に、農地法違反の件数の推移ですが、令和2年度、農業委員会において農地法違反として指導及び経過観察をしている件数は28件で、令和元年度から1件減少しております。資材置場として使用されているものが16件、廃棄物置場が9件、廃車置場が2件、残土置場が1件です。

次に、日本国籍以外の人からの申請はとのことですが、農地転用申請から国籍の確認のほうはできません。

次に、愛西市以外の農地所有者の割合ですが、愛西市外の住所が登録されている農地所有者割合は、面積で約13%となっております。

次に、土地改良区補助事業の関係でございます。

事業に対する助成かとのことですが、土地改良区補助事業のうち土地改良区補助金は、左屋町土地改良区をはじめ4土地改良区に対し、その運営費等を助成するもので、土地改良施設整備事業補助金は、土地改良区が施工する事業の一部を補助するものでございます。

次に、防災上の役割に対する助成はあるかとのことですが、土地改良施設整備事業補助金は、防災事業の補助金ではありませんが、土地改良施設となる水路は地域を水害から守る機能もありますので、防災上の役割を果たしているものと考えております。

次に、大きな悪水路の草刈りを含めた管理への助成はとのことですが、水路の管理につきましては、それぞれの土地改良区が地元と協力しながら草刈り等の維持管理を行っており、維持管理費に係る費用の補助は行っておりません。

次に、「淵高地区」地区施設整備事業の関係でございます。

何年まで事業が進み、総額どれくらいかとのことですが、淵高地区の地区施設である調整池の整備期間につきましては、おおむね6年で整備する計画であります。

今後は、財政の平準化を図りながら工事等の時期を設定していきたいと考えております。現時点で想定している概算事業費は約9億円を想定しております。

次に、将来的な投資的経費への影響ということですが、調整池の整備は、地区計画区域の良好な都市環境の維持を図るためにも必要な事業と捉えていますが、近年、一般会計における投資的経費の割合は8%前後で推移しており、事業を進めていくためには財政の平準化の検討が必要であると考えております。

次に、道の駅周辺整備事業の関係でございます。

周辺迷惑施設対策も盛り込んだ計画かとのことですが、道の駅周辺整備の事業計画については、約4ヘクタールの都市公園の整備に必要な現況測量、基本設計等を行ったものでご

ざいます。以上です。

○6番（吉川三津子君）

それでは順次、再質問のほうをさせていただきます。

最初に、7ページ、8ページの職員についてでございます。

コロナ対策での人事異動で、7名と10名という答弁があったわけですが、具体的にどこからどこへの異動、コロナによって事業が少なくなっているところからなのか、異動の判断はどのようにされたのかお聞きしたいと思います。

それからあと、コロナによって執行できなかった事業費というのが6,600万円あったんだということなんですけど、執行できなかった額が多かったのはどこの部署なのか、そしてこの減額というのが早い段階で分かれば、夏ぐらいに減額してほかのやり残した事業に予算を費やすとかができたかと思うんですけども、そういったことは具体的にされたのか、そういった市の方針はあったのか、それもお伺いをしたいと思います。

あと、5ページの歳入について、地方交付税についてお伺いをいたしました。増額の部分については、利用先が分かっているものでありますが、この算定替えによる減額の2億ちょっとの金額というのは、財政上影響があったかと思うんですけども、具体的にこの算定替えの影響はどういったところに出て、どう削減したのかお伺いをしたいと思います。

あと、基金について、財政調整基金、公共事業整備基金について目標額をお伺いいたしました。公共事業整備基金については、具体的にいろんな老朽化等が、施設の老朽化もあるわけなんですけれども、近々にこれをこうしたところに幾らぐらい使うんだというようなものがあればお聞かせをいただきたいと思います。そうした中で目標値を達成していかなければならないので、お伺いをしたいと思います。

それから、42ページの新婚世帯への支援なんですけど、具体的に居住後のサポート体制はということで、転入のときにいろんな書類を渡すということをおっしゃったんですけど、これは一般の転入者にも同じやないかなと思うんですけども、これ具体的にほかに何もしていないのか、もう一度お聞かせをいただきたいと思います。

そしてあと、どういった地域に定住をされているのか、これ執行率が36.1%になっているわけですね。定住というのが増えていないなど、効果的にはちょっと少ないと思うんですけども、これを1年やってどんな評価をされているのか、次につなげるに当たって改善すべきことをどう思っているのかお伺いをしたいと思います。

次に、56ページの相談事業についてお伺いをしたいと思います。

これは、社会福祉協議会のほうに委託をされて年々数が増え、1件1件が大変複雑になってきて、1件の相談にかなりのエネルギーがかかっていると思います。今の相談員の人数はどうなっているのか、過去はどうだったのか、この人数と内容によって相談員をどのように配置しているのかお伺いをしたいと思います。

毎年値上げがされているわけなんですけれども、これも人数ではなくて定期昇給の関係なのか、臨時の職員を雇ってのことなのか、その理由についてもお聞かせをいただきたいと思います。

あと、発達障害の子供たちが、本当に発達に心配でも病院にかかれなくて、専門家に診てもらえないというのが現状なんです。具体的にそれをカバーするために、それから医療機関にさらにつなげる努力としてどんなことをされているのかお聞かせをいただきたいと思います。

あと、58ページの各種団体への補助の社会福祉協議会への6名の人件費ですよというお話でした。これは金額的には、この方とこの方とこの方が該当するのでこの金額ですよという形になっているのか、そこら辺のところ少し教えていただきたいと思います。

あと、生活保護の関係で、本当に厳しい状況になってきているなと思うんですけども、こういった住まいとか車とかを持ちながら生活保護を特例的に認めている事例があれば教えていただきたい。農村地域なんかは家賃も安くて広いところに住めるわけなんですけれども、そういった車とかなんかの関係から駅に近くないといけなとか、そうすると住居環境が大変よくないものしかないとかといろんな問題が出てくるんですが、具体的に愛西市としてどんな方法でこういったものを認めているのかお聞かせをいただきたいと思います。

それから、69ページの緊急通報システムなんですけれども、これは電話回線がないとつながらないんですよ。ということで、もう介護制度がこれだけ厳しくて、在宅で我慢しなければならぬ低所得の方が増えているんです。そういった方々が電話回線を持っているかといったら、持っていないわけですよ。そういったところで伸び悩みも当然あるでしょうという話なんですけれども、こういった緊急通報システム、これから24時間体制必ず必要になってくるんですが、市としてこれに代わるものをやっている、広報をしっかりとしているものがあれば教えていただきたいと思います。

それから、76ページの保育士の加配の問題です。

1年間に60万というと、1か月5万なんです。そうすると、民間の事業所は加配の保育士を雇おうと思うと持ち出しです。持ち出しをしなければ、子供たちのための加配の保育士をつけることができない。全部ツケが子供に回るわけなんですけど、これは他の自治体と比較してどんな状況なのか、十分な金額と言えるのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

それからあと、低年齢児の関係です。希望する園には入るのは難しい事例があるけど、どこかに入れるというお話がありました。でも、兄弟がいた場合、ちゃんと同じ園に通えるような状況ができていいのか。お母さんの送り迎えもありますので、当然働いていらっしゃるという大変な中で子供の面倒を見ていくわけですが、そういったことが十分にできる保育環境になっているのかお伺いをしたいと思います。

それから、85ページの総合斎苑の関係です。建物と敷地との段差をなくしてという説明もあったわけですが、その段差をなくす傾斜がとても危険なんです。私も見てきましたが、あそこを車椅子、後ろから押したらじいちゃんばあちゃん、前へ落っこちちゃうんじゃないかというような傾斜が大変きつような状況で、先ほど大丈夫のようなお話をされたんですが、そこまで、今バリアフリーと言われている中で、そこを本当に配慮してやられたのか、単に傾斜がなくなっていればいいという、それがバリアフリーとしてやられたのか、実際にここを車椅子が通ったら乗っている人がどういう状況になるのか、それまで考えてやられたのか、再度確認を

させていただきたいと思います。

それから、90ページの一般廃棄物の適合化の事業です。なかなか見通しが見つからないということで、この先どれだけお金がかかるのか分からないよというのが答弁だったかと思いますが、現在、どんな物質が基準の何倍ぐらいオーバーしているのか、そして、もともとあの地域はヒ素が出るというところでした。それも踏まえての調査結果なのか、その辺についても確認をさせていただきたいと思います。

それからあと、102ページの農業委員会の関係です。申請どおりに利用していない事例について、ちょっと私もよく分からなかったのもう一度後で答弁をお願いしたいんですけど、今まで申請どおりじゃないよということでストップがかけられた事例はあるのか、法的な手段を使ってストップがかけられてきているのか、それをちょっとお伺いしたいと思います。

それからあと、農地法違反の件数も1件減ったんだよという話ですが、増えてプラス・マイナスで1件減ったのか、その辺ちょっと細かく教えていただきたいと思います。

それから、私も外国の方による農地取得とかそんな関係で、少し気になるお話も伺っているわけですが、そういった方にはよりしっかりした説明をしていかなければならないということで、その部分については全く把握をせず、いつものとおりの御説明とか申請で通してきているのか、その点についてもう一度お伺いをしたいと思います。

あと、107ページの土地改良区の補助についての考え方でお聞きしたいんですが、運営費としてお支払いであるということです。そうなった場合、防災上の役割も果たしてもらっている、そして悪水路の管理もしてもらっているということで、運営費を払っているということがそういったことをしていただいていることへの対価につながるという解釈でよろしいのか、その辺についてもお伺いをしたいと思います。

あと、120ページの道の駅の件ですけれども、今回のこの道の駅周辺整備は、都市計画の部分だけだというお話なんですが、ここをしっかりと守り立てるための周辺の観光的な景観を保つための地区計画等の計画は並行して走っていないのか、その点について確認をさせていただきたいと思います。以上です。

○企画政策部長（宮川昌和君）

私からは、職員の異動の判断ということでございます。

新型コロナウイルスという国難とも言えるこの状況におきまして、早急に対処するために、各部から迅速に事業遂行が可能な職員に対して併任辞令のほうを発出させていただいております。以上です。

○総務部長（近藤幸敏君）

それでは、まず1点目の執行できなかった総額に対する主な事業について申し上げます。

主な事業といたしましては、納涼まつりとあいさんさん祭りなどがございます。

また、執行できない時点での早期に減額をとというお話でございますが、年度途中で補正すべき事業につきましては、随時補正対応をいたしました。またコロナ対策につきましても、交付金等を活用して対応してきたところでございます。

続きまして、算定替えの減額の影響でございますが、こちらは増額したことにより総額には影響がございませんでしたので、全体の影響もなかったものと考えております。

次に、基金の関係でございます。

公共施設事業の整備基金の老朽化対策でございますが、近々の予定はということですが、今計画については持ち合わせておりませんが、個別施設計画などによりまして順次進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○市民協働部長（渡辺弘康君）

私からは、斎場のことで、実際に車椅子のことを考えて工事をやられたのかといったところですが、すみません、間違えました、ごめんなさい。

すみません、申し訳ございません。新婚世帯のことで、具体的なサポートについて一般と同じかと、これにつきましては、一般と同じ内容でございます。

次に、どういった地区かといったことで、今回の申請につきましては、佐屋地区10件、佐織地区[※]8件、立田地区2件、八開地区はございませんでした。

次に、今回のどんな評価をしているのかについてでございますが、新たな事業でもあり、周知の面で若干周知が少なかったのかなと思っております。今後は、クローバーテレビなどを使ってPRを図ってまいりたいと思っております。以上です。

○社会福祉課長（田口貴敏君）

私のほうから、相談支援事業に関する回答をさせていただきます。

相談支援事業に関しまして、社会福祉協議会が行っている相談事業では4名の方を想定して積算しております。今までの経緯として、人数の変更はございませんが、定期的な昇給ということで積算を変更させていただくことがありました。

また、医療機関の予約の困難状況等で、当事者の方、大変厳しい状況にあるということは我々も認識しております。また、医療機関等は民間の機関も含まれていますので、なかなかそれに関しては直接的にお手伝いするということができない状況ではありますが、相談支援事業や我々の窓口を含めて寄り添いながら対応していきたいというふうに考えております。私からは以上です。

○保険福祉部長（小林徹男君）

社会福祉協議会の6名分でございますが、課長補佐級、係長級、主任級、主事級、嘱託2名の6名の内訳となって、給与額につきましては、愛西市の給与に準じております。

続きまして、生活保護の関係の住宅が認められる関係ですが、13件の方がおります。

車の関係については、2年度末は持ってみえません。

続いて、緊急通報システムでございますが、現状のシステムにつきましては、固定電話のみでございますので自宅内での限られた区域でしかカバーができないということになっておりますので、今後システムの更新時や民間警備会社等を活用する方法や、安価かつ利用者が広範囲にカバーできる時代に即したシステムの導入を検討していきたいと考えております。以上でございます。

※ 後刻訂正発言あり

○健康子ども部長（清水栄利子君）

私のほうからは、加配保育士の関係で、ほかの自治体と比較してどうかというところですが、近隣で同じ条件で比較したところ、あま市が障害者1人につき月額6万1,500円、大治町が障害児1人につき月額22万9,200円、稲沢市が障害児1人につき月額7万2,500円というふうになっています。

それと、次の兄弟がいた場合同じ保育園に入れるかというところですが、希望があった場合、面接にて兄弟の有無等は聞いております。なるべく同じ保育園へ行けるような形で考えるんですが、令和2年度、兄弟で違う保育園に入ったという事例はございません。以上でございます。

○市民協働部長（渡辺弘康君）

私からは、斎場の件につきまして、実際に車椅子のことを考えて工事を行ったのか、その対応についてというお話でございます。

それにつきましては、施設予約の際には、車椅子利用者の情報がある場合には、斎場職員が付き添う対応を行っております。

次に、一般廃棄物最終処分場のことでございますが、どんな物質がどれだけにつきましては、窒素含有量の数値が廃止時基準値日間平均60でございますが、令和3年2月調査では65と基準を上回っております。ヒ素につきましては、元来この地に由来のものだというものでございますが、基準値については基準値以内となっております。

ということで、現在はヒ素について、その数値がまだ基準を満たしていないといったことでございます。以上です。

すみません、窒素が基準を満たしておりません。以上です。

○産業振興課長（横井 誠君）

農業委員会のほうでございます。

こちらの農地転用の完了報告書の提出前であれば指導の対象となるわけですが、提出後であれば指導の対象とはなりませんということを再度申し上げたいと思います。

あと、ストップをかけた事例ということでございますけれども、2件ございます。こちらについては、行政機関、関係機関とって2件の件数となっております。

2つ目でございますけど、件数の増減でございますけど、2件減少して1件増、差引き1減です。

3点目でございますけど、外国人の申請ということでございますが、基本的にそのような案件については行政書士さんが中に入っているケースが多くございますので、そちらの行政書士さんのほうに説明をして伝えていただいているようにしております。以上です。

○土木課長（牛田高行君）

先ほど説明しました防災につながる事業について、改良区の運営は欠かせませんので、それにつながる人件費ですので対価があると考えております。以上です。

○都市計画課長（浅野浩司君）

道の駅周辺の迷惑施設対策につきましては、本事業とは別の方策により対応を検討していく

必要があるというふうに考えております。

可能な限り抑制していくためには、例えば条例等により一定の規範に従ったルールを定める必要があるのではと考えております。以上でございます。

○議長（島田 浩君）

次に、16番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○16番（加藤敏彦君）

認定第1号：令和2年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定についてお尋ねいたします。

実績24ページ、2款1項6目、庁舎総合管理事業ですが、決算額が1,000万円増えておりますが、その理由についてお尋ねをいたします。

実績26ページ、2款1項1目、職員研修事業で、51%という執行率になっておる理由についてお尋ねをいたします。

実績30ページ、2款6項1目、監査委員事務事業ですけれども、定期監査、指定管理者監査、財政援助団体等監査の対象の数と監査件数が減った理由についてお尋ねをいたします。

実績33ページ、2款1項11目、男女共同参画推進事業で、市民アンケートの回答数が少ないと思いますがその理由と、また内容はどうか、結果発表はいつ行うかについてお尋ねをいたします。

実績36ページ、2款1項14目の防犯推進事業ですが、新規57基の防犯灯の管理費はどこが負担をするのか、リース契約の更新時に新規分も含めて契約を行うのか、設置要望に応えられない状況はあるかについてお尋ねをいたします。

実績42ページ、2款2項3目のコンビニ収納代行業務ですが、コンビニ収納での納税の割合はどれだけになっているかについてお尋ねをいたします。

それから、同じく2款3項1目、マイナンバー交付ですが、交付枚数が増えた理由についてお尋ねをいたします。

次、民生費、実績71ページ、3款1項2目、老人クラブ関係事業ですが、老人クラブが増えています、増えたクラブと、また減っているクラブはどこなのか、またクラブが増えた理由は何であるのかについてお尋ねをいたします。

実績72ページ、3款1項2目、高齢者タクシー料金助成事業ですが、利用枚数が減った理由についてお尋ねいたします。また、80歳以上の交付が行われましたが、交付者の割合はどうか、またその他12人の交付ということが書いてありますが、これは具体的にどういうことなのかお尋ねをいたします。

実績74ページ、3款2項1目で子ども会補助金ですが、減った子ども会はどこなのか、地区ごとの子ども会の加入率を見ますと、佐織地区の子ども会の加入率が多い理由についてお尋ねをいたします。

農林水産業費、実績104ページ、6款1項6目、道の駅管理事業ですが、道の駅の利用者数の推移、それから売上げと収益の推移についてお尋ねいたします。

実績105ページ、106ページ、6款1項5目、湛水防除事業負担金、地盤沈下対策事業負担金、

特定農業用管水路特別対策事業負担金ですが、地方債を使われましたが、その理由と成果についてお尋ねをいたします。

実績107ページ、6款1項5目、土地改良区補助事業ですが、地元負担金は幾らであったかについてお尋ねをいたします。

実績108ページ、6款1項5目、多面的機能支払交付金事業ですが、決算額が増えた理由についてお尋ねをいたします。

次、商工費、実績110ページ、7款1項2目、商工振興事業ですが、決算額が前年より減った理由は何でしょうか。

次、土木費、実績112ページ、側溝・舗装工事ですが、地域内の側溝工事実施率16.8%、舗装工事実施率14.1%で、実施率が低い理由、それから実施順位はどのように決めたのか、また実施率を上げるための課題は何かについてお尋ねをいたします。

実績113ページ、交通安全対策事業ですが、交通安全プログラムに基づく合同点検による交通安全対策工事で、残されている工事や課題はあるのかについてお尋ねをいたします。

実績115ページの橋梁維持管理事業ですが、橋梁の点検結果と補修の進捗状況についてお尋ねをいたします。

実績117ページ、民間木造住宅等耐震事業ですが、対象となる木造住宅数、耐震診断を実施した住宅数とその割合についてお尋ねをいたします。

実績118ページ、「淵高地区」地区施設整備事業（調整池）ですが、121ページの「淵高地区」地区施設整備事業との違いは何かについてお尋ねをいたします。

実績118ページ、佐屋駅周辺整備事業、課題整理と事業手法の検討の結果はどうなったかについてお尋ねをいたします。

実績119ページ、空家等対策推進事業ですが、危険な状態になっている空き家の件数は幾つかについてお尋ねいたします。

実績120ページ、道の駅周辺整備事業ですが、事業手法において、民間の活用についてはどのように考えているのかについてお尋ねをいたします。

都市緑化推進事業ですが、補助金はどのような事業に交付されたのか、これは重なっているかもしれませんね。

同じく南河田交差点モニタリング事業ですが、通行状況調査で危険な状況はどれだけあったかについてお尋ねをいたします。

以上、よろしくお願ひします。

○総務部長（近藤幸敏君）

それではまず、庁舎の管理委託事業についてでございます。

こちらは、年度により点検や清掃項目が異なりますので、令和2年度は前年より増えているものでございます。以上でございます。

○企画政策部長（宮川昌和君）

私からは、職員研修で執行率が51%程度であった理由ということでございます。

こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症による研修中止が大きな要因でございます。以上です。

○総務部長（近藤幸敏君）

監査の関係の対象と件数の減った理由でございます。

監査対象数につきましては、定期監査、財政援助団体監査については前年度と変わっておりませんが、指定管理者の監査について、佐屋デイサービスセンターが廃止となったことによりまして減っております。また、監査については監査計画により実施しており、その結果実施件数が減ったものでございます。以上でございます。

○市民協働部長（渡辺弘康君）

私からは、男女共同参画推進事業市民アンケートの回答数が少ない理由は、市民アンケートの内容はどうであったか、結果についての発表についてでございますが、まず市民アンケートの回答数が少ない理由については、男女共同参画の推進に対して関心があまり高くないこと、生活の優先度からすると低いことが回答率の低さにつながっていると考えております。

次に、内容についてでございますが、10年前と比べて男女平等が進んだかという問いでは、「進んだと思う」が51.7%、「進んでいないと思う」が38.7%で、徐々に男女平等が進んでいることがうかがえました。一方で、夫は外で働き、妻は家庭を守るべきという固定的性別役割分担意識について尋ねた項目では、「賛成」の割合が20.1%、「どちらとも言えない」の割合が43.5%で、前回より「賛成」の割合が減少し、「どちらとも言えない」の割合が増加しています。また、社会全体の平等感を尋ねた項目では、「男性のほうが優遇されている」と答えた方の割合が73.3%と高く、様々な分野でまだ男女格差が生じていると感じています。

最後に、市民アンケート結果の発表についてでございますが、今年度、男女共同参画プランの策定を進めており、計画書の作成に併せてホームページで発表する予定でございます。以上です。

○企画政策部長（宮川昌和君）

私からは、防犯推進事業の防犯灯の関係でございます。

まず初めに、新設の防犯灯の管理費はどこが負担するかということでございますが、こちらは市の負担となります。

続きまして、リース契約の更新時に新規分を含めるのかということでございますが、リース契約満了時に防犯灯は市に無償譲渡されることになっておりますので、リース契約の更新を想定しておりません。

続きまして、設置要望に応えられない状況はあるのかということでございますが、設置基準を満たさない場合は設置のほうをお断りしている状況でございます。以上です。

○総務部長（近藤幸敏君）

続きまして、コンビニ収納での収納の割合でございます。

こちらは、市税の全納付件数の約25%が利用されております。以上でございます。

○市民協働部長（渡辺弘康君）

マイナンバー交付枚数が増えた理由についてでございますが、令和2年9月からのマイナポイント事業が交付枚数増加の要因と考えています。以上でございます。

○保険福祉部長（小林徹男君）

老人クラブの関係でございます。

増えたクラブとその理由につきましては、佐屋地区須依町のすばる会が4団体から6団体へ変更したため、2団体増えております。立田地区では、小船会老人クラブの1団体が解散され、佐織地区の河畔長寿会が2団体から1団体に統合されております。

続きまして、高齢者タクシーの関係でございます。

新型コロナウイルス感染症予防対策の影響で、外出を控えられたと思います。80歳以上の交付割合につきましては、約20%でございます。その他の12人につきましては、高齢者世帯ではないお子様が障害をお持ちのような方と同居の世帯となっております。以上でございます。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

私からは、子ども会の関係でございます。

減った子ども会は、永和台子ども会、大野子ども会、善太子子ども会、三和子ども会、枝郷子ども会、新西馬子ども会、はくばと子ども会、西一子ども会の8団体です。

佐織地区の多い理由は、地域に自治会が多くあり、それに合わせて子ども会も配置されていたためだと考えられます。以上でございます。

○産業建設部長（山田哲司君）

道の駅管理事業の関係でございます。

道の駅の利用者数の推移ですけれども、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年と比較して約7,500人減少、売上げについても前年と比較して約240万円減少しております。

次に、湛水防除事業負担金等で地方債を使った理由とその成果ですけれども、普通交付税に元利償還金の一部が算入される起債で、その成果としては貴重な財源が確保できたと考えています。

次に、土地改良区補助事業で地元負担金は幾らであったかとのことですけれども、地元負担金は、土地改良区がそれぞれの事業ごとに地元から徴収しており、金額として約1,185万円となります。

次に、多面的機能支払交付金事業で決算額が増えた理由ですけれども、令和2年度に新規として1地区増えたためでございます。

次に、商工振興事業の関係です。

商工振興事業の決算額が減少した理由は、新型コロナウイルス感染症の影響による各種イベントが中止となったため、商工会補助金、観光協会補助金がそれぞれ減少しております。

次に、地域内側溝工事、舗装工事の関係でございます。

地域内事業の実施については、地元の優先順位などを聞いた上で職員による現地確認を行い、市が必要性及び緊急性の度合いを客観的に確認した上で予算の範囲内で施行しております。市としては、引き続き地域内事業の適正な実施に努めます。

次に、交通安全対策事業の関係でございます。

残されている工事や課題としては、物理的に施工ができない箇所、県などほかの機関での対応となる横断歩道や信号機の設置などには時間を要することなどが上げられます。

次に、橋梁の点検結果と補修の進捗状況ですけれども、令和2年度の橋梁点検委託結果は、全47橋中、判定Ⅰが33橋、判定Ⅱが13橋、判定Ⅲが1橋、判定Ⅳの橋はありませんでした。

今までの点検で、愛西市内の橋で判定Ⅲの橋は全部で5橋ありました。補修の進捗状況として、2橋について修繕をしております。

続きまして、民間木造住宅等耐震事業で、対象となる木造住宅数と耐震診断を実施した住宅数とその割合ということですが、民間木造住宅における耐震率を算出する上で対象としている木造住宅の件数は、約8,100件です。

令和2年度に耐震診断を実施した件数は50件、累計件数は1,643件、耐震診断が終了している割合は約2割となります。

次に、「渕高地区」地区施設整備事業で、118ページと121ページの違いですが、118ページの「渕高地区」地区施設整備事業は、地区計画の地区施設に位置づけた調整池について、地区施設整備基本設計事務として調整池の基本設計等を取りまとめたものになります。121ページの事業は、調整池の用地取得に向けた用地測量、不動産鑑定評価の業務を実施したものとなります。

次に、佐屋駅周辺事業の関係でございます。

主な課題としては、公共交通との乗り継ぎが不便であることや、自動車の混雑などが上げられます。また、既に県道佐屋・多度線は都市計画道路として決定されており、計画では道路アンダーパス形式の立体交差で、道路構造令上、構造的に整備が困難であることが判明しました。これらの課題を踏まえ、レイアウト案を作成し、勉強会でも意見をいただきました。

事業手法については、道路事業、都市・地域交通戦略推進事業、都市再生整備計画事業といった事業手法を候補とし、補助採択を見据えた中でどの事業手法で進めていくのか、今後関係機関と調整し決定したいと考えております。

次に、空家等対策推進事業の関係でございます。

危険な状態になっている空き家の件数は幾つかとのことですが、建物の躯体の損壊等を確認している空き家は11件あります。

次に、道の駅周辺整備事業の関係でございます。

民間を活用した事業手法としては、道の駅施設については指定管理者制度、隣接する都市公園では指定管理者制度に加えて設置管理許可制度を想定しており、市場調査の結果を踏まえ整備してまいります。

次に、都市緑化推進事業の関係でございます。

補助金はどのように交付されたかということですが、個人が自己所有地で行う空地緑化や駐車場緑化に対し交付をいたしました。

南河田交差点モニタリング事業で、通行状況調査で危険な状況はどれだけあったかとのこと

ですけれども、モニタリング調査では、交差点の信号待ちをする車両が停止線を越えずに確実に止まっているかという点と、大型車両が停止線内で通行できているかという点、歩行者、自転車が滞留場所に止まり、安全に通行できているかという点について調査を行っており、いずれについてもおおむね安全に通行ができていることが確認されております。以上です。

○16番（加藤敏彦君）

それでは、再質問をお願いします。

実績24ページの庁舎総合管理事業の決算額が増えた理由というのは、毎年この程度の増減はあるというふうに考えていいのかについてお尋ねをいたします。

それから実績26ページ、職員研修事業ですけれども、事業件数としては、全体の件数、実施できた件数について分かりましたらお願いいたします。

実績30ページの監査委員会ですけれども、佐屋デイサービスセンターがなくなったということですが、これは佐織も含まれているのでしょうか、についてお尋ねいたします。

それから実績33ページは、かなり詳しい報告をいただきましたが、これと男女共同参画推進事業が市政に反映されるのか、市政に反映されないのか、反映されるとしたらどのような形で反映されるのかということについてお尋ねをいたします。

それから実績36ページ、防犯推進事業ですけれども、リース契約が終わったら市に戻されるということですが、その後のリース契約というのは想定されないのかについてお尋ねいたします。

実績42ページ、コンビニ収納ですけれども、この間の推移としては伸びているのかどうかについてお尋ねをいたします。

それから、実績71ページの老人クラブ関係ですけれども、増えた理由として佐屋の須依が4団体から6団体ということですが、この団体を4から6に増やした理由として、会員さんが増えたのか、どんな理由があったかについてお尋ねをいたします。

実績、飛びまして105ページ、106ページの湛水防除、地盤沈下、特定農業用管水路事業負担金ですけれども、地方債を使った理由として財源をつくることができたということですが、どの程度の財源ができたのか分かりましたらお答えください。

それから、107ページの土地改良負担金1,185万円ですけど、負担割合はどの程度なのかについてお尋ねいたします。

実績108ページの多面的機能支払交付金事業ですが、増えた地区は具体的にどこなのかお尋ねをいたします。

それから土木費、実績112ページですけれども、質問の中で、実績を上げるための課題は何かということで質問をいたしましたが、これについてのお答えがあればお願いいたします。

それから実績113ページで、交通安全プログラムでできない箇所、県の対応ということですが、具体的に残されている工事についてあればお答えをください。

実績117ページの民間木造住宅等耐震事業ですが、耐震診断を今、約2割行ったということですが、毎年50件とかいう形で耐震診断を進められますが、今後の耐震診断の推進についての

考えを伺いたいと思います。

実績118ページの佐屋駅周辺整備事業ですけれども、補助事業、事業手法を決定していきたいということですが、これは都市計画の変更なども含めて進められることになるのかどうかについてお尋ねをいたします。

それから実績120ページ、道の駅周辺整備事業ですが、指定管理者や設置管理許可ということですが、指定管理は、今広く行われておりますけど、設置管理許可というのは具体的にどんなものなのかについてお尋ねをいたします。以上、お願いします。

○総務部長（近藤幸敏君）

まず1点目の庁舎の管理委託の関係でございますが、こちらは点検や清掃の項目が異なりますので、年度により金額の増減がございます。以上でございます。

○企画政策部長（宮川昌和君）

職員研修の件でございます。

開催があった研修というより、コロナの関係で中止になった研修を中心に御紹介をさせていただきたいと思います。国際文化アカデミーのほうで行われます法令実務とか固定資産の研修、あと、自治大のほうで行われます第2部課程とか外に出る研修に中止が発生しております。あと、集合研修でなくオンライン研修に変わったという研修もございます。以上です。

○総務部長（近藤幸敏君）

監査の関係でございますが、佐織のデイサービスセンターについては含まれておりません。以上でございます。

○市民協働部長（渡辺弘康君）

男女共同参画につきまして、市政に反映するのか、反映するならどんな形でということで、各種審議会等、女性登用の推進を図ってまいりたいと思います。また、男女共同参画プランの策定の見直しについて、そちらのほうを反映していきたいと思っております。以上です。

○企画政策部長（宮川昌和君）

私からは、防犯灯のリース契約満了後ということでございます。

当面につきましては、市において修繕などの維持管理を行う予定でございますが、今後、メンテナンスつきリース方式を採用している県内のほかの市町の動向を見ながら、また検討していきたいというふうに思っております。以上です。

○総務部長（近藤幸敏君）

コンビニの収納の関係の収納率の推移でございますが、平成30年度が約22%、令和元年度が約24%ということでございます。以上でございます。

○保険福祉部長（小林徹男君）

老人クラブの関係でございますが、分割された理由につきましては、会の運営しやすい人数にされたということで聞いております。以上でございます。

○土木課長（牛田高行君）

金額については、すみません、調べてまた御報告のほうをさせていただきます。以上です。

あと、土地改良区の負担金の割合ということで3%となっております。

あと、多面のどこの地区が増えたかということなんですけれども、立田広域委員会の立田町富安地区になります。

あと、地域内の実施率を上げるための課題としましては、市としましては予算の範囲内で適正な実施に努めますということです。以上です。

交通安全プログラムに基づく課題の県道ですけど、すみません、また調べまして御報告のほうさせていただきます。以上になります。

○都市計画課長（浅野浩司君）

民間木造住宅の耐震事業につきまして、今後の考えでございますが、耐震事業につきましては、国のほうで定められた建築物の耐震化を図るための基本的な方針というのが定められております。この方針にのっとり、事業のほうを推進していきたいと考えております。

佐屋駅周辺整備事業につきまして、都市計画変更を含むのかということでございますが、現行の計画ではやはり実施することが困難ですので、変更を含めて考えていきたいと思っております。

また、道の駅周辺整備事業の設置管理許可制度につきましてでございますが、根拠法令は都市公園法に基づく制度でございます。特徴としましては、公園管理者以外の者に対し都市公園における公園施設の設置、管理を許可できる制度となっております。以上でございます。

○議長（島田 浩君）

ここで休憩を取りますが、その前に、市民協働部長から発言を求められておりますので許可します。

○市民協働部長（渡辺弘康君）

先ほど吉川議員の新婚世帯住居費等の支援事業についての再質疑で、地区別の数、佐織地区の件数を私6と申し上げましたが、8件の間違いでございます。大変申し訳ございませんでした。訂正をお願いいたします。

○議長（島田 浩君）

それでは休憩を挟みます。

再開を14時20分、お願いいたします。

午後2時10分 休憩

午後2時20分 再開

○議長（島田 浩君）

それでは休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、認定第1号：令和2年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について質問いたします。まず、一般会計全般について質問をいたします。

今回、新型コロナウイルス感染症による歳入・歳出の影響の金額、影響後の額を教えてください。

さい。

また、指定管理料については、減額がされているのかどうか。

さらには、指定管理者に対する、従業員が休業されているのかどうか、休業を指示したのかどうかについて教えてください。

また、市の会計年度任用職員についても、コロナウイルス感染症で市の都合で休業を指示したかどうか教えてください。

続いて、実績報告書の4ページに行きます。

単年度収支がマイナス3億8,039万4,663円ということで、単年度収支は赤字ということで報告がありますが、21ページの基金の状況を見ると、一般会計については基金が3,835万4,280円増加をしております。単年度収支はマイナスであるけれども、基金が増加をしていることの原因、またその評価を教えてください。

19ページですが、地方債は5億円減少しております。この5億円の減少ということについては、将来の負担が減って、世代間の公平が損なわれることになるのではないかと考えますが、地方債の減少の評価を教えてください。

続いて、決算書246ページをお願いします。

246ページには、財産に関する調書というのがあります。行政財産の土地に関する主な減少については、どのような減少であったのか、平米、地積が書いてありますので教えてください。

また、行政財産の建物に関する主な減少についても併せて教えてください。

続いて、普通財産について土地に関する減少、増加がありますので、それぞれ減少、増加の内容を教えてください。

普通財産の建物に対しては増加されておりますので、増加内容について教えてください。

続いて、歳入のほうに質問をさせていただきます。

5ページに自主財源と依存財源ということで表が載っておりますが、新型コロナウイルス感染症に関わる歳入歳出、歳入を除いた場合、この依存財源比率はどのようになるか教えてください。

続いて、9ページの市税についてです。

市税については、新型コロナウイルス感染症の影響は、市税の増減に影響があったのかどうか教えてください。

固定資産税の増加については、新築家屋が増えたということで説明がありましたが、地区等の増減、どこの地区でどれだけ増えたのか教えてください。

続いて、10ページの市税不納欠損理由の一覧表があります。

市税不納欠損については、5年以内の滞納分、5年以内で不納欠損をした部分の人数、件数、また金額について教えてください。

続いて11ページ、法人事業税交付金ということで、新たに交付金が出ております。皆増ということで出ておりますが、これについて、これは法人市民税の減収の補填の役割を果たしているのか確認をさせていただきます。

続いて、12ページの地方特例交付金についてですが、10款地方特例交付金については約8,900万円交付がされておりますが、この地方特例交付金の要素、交付をされるための要素を教えてください。

続いて、すみません、戻ります。漏れていました。

11ページ、地方消費税交付金について案分の方法について、いろんな変遷があったと思いますが、教えてください。

続いて、地方交付税のうち、10款地方交付税についてですが、地方交付税のうち普通交付税について、基準財政需要額の増加については、先ほど保育園の分のということもあり幼保無償化の分のということもありましたが、教えてください。

また、合併算定替えと一本算定替えとの差は大体2億円だということは聞きましたので、これは分かりました。

あと、平成2年で1割分が合併算定替えで増額しているということですが、5年間遡ると合計で幾らぐらい合併算定替えで収入が減っているのか教えてください。

続いて、ここに特別交付税というのがありますが、この特別交付税についての要素、どういう要素で算定がされているのか。また、もし分かればそれぞれの金額を教えてください。

続いて、12ページ、14ページの負担金、分担金負担金について質問をします。

幼保無償化によって、平成30年と比較をして負担金が減る、利用料ですね、負担金が減り、国県支出金が増額し市の負担が減るという説明がありましたが、1年を通して見て幾らぐらい市の負担が減ったのかお伺いします。

続いて、13ページをお願いします。

国庫支出金については約100億円、15款国庫支出金については100億円の国庫支出金がありました。前年対比77億円の増額ということになっておりますが、この国庫支出金の中で、新型コロナウイルスの交付金についての金額合計を教えてください。

続いて、16ページの諸収入、16ページの雑収入ですね。

21款雑収入についてですが、雑収入のうちの指定管理者収益一部納付金については300万ということになっておりますが、前年と比べると747万3,000円減少ということになっておりますので、その理由について教えてください。

では、収入については以上です。

歳出について質問いたします。

歳出については、まず決算書の46ページの2款1項3目文書広報費の中の役務費について質問いたしますが、役務費の18万7,000円の郵便料ということがありますが、この中に広報「あいさい」を郵送で送っている部分について、この部分の予算かと思いますが、その送っている世帯数についてお伺いします。

続いて、12節委託料についてですが、広報紙配布委託料として130万円決算をしておりますが、ここで市に対する要望が、総代からそういった要望があったのか、そういった聞き取りをしているのかどうか教えてください。

続いて、実績報告書に戻ります。32ページについてです。

今回は特別定額給付金ということで国から約63億円が負担をしてきている部分がありますが、この特別定額給付金について確認をします。32ページの下段ですね。

この中で未申請と辞退者数、未申請者数103人、辞退者数7人。このそれぞれの理由について教えてください。

また、申請時から給付するまでの日数は、どのくらい日数がかかったのかお伺いをします。

そして、会計年度任用職員の人件費と人数、拘束時間についてお伺いします。

また、残業手当の支払い人数と、1人の最高の残業時間と平均残業時間について確認します。

今言った人件費については、国に対する事務費として国に請求ができるのかどうかについて併せて確認をお願いします。

続いて、42ページの新婚世帯住居費支援事業については吉川さんの質問と一緒に割愛します。

続いて44ページですが、人口動態調査ということで44ページにあります。

ここについて、載っておりませんが、平成29年には流出、いわゆる転出が多かったという状況がありますが、平成30年からは転入が増加に変わっております。その評価と、地区別の転入数や転出数について分かれば教えてください。

続いて、次の45ページから55ページまでの間で、新型コロナウイルス感染症対策費として予算に当たっているうちの国庫支出金の地方創生臨時交付金を使った分と使っていない分がありますが、臨時交付金が使われているのはいいとしても、使われていない部分について、それを財源としない理由について教えてください。

また、市単独分は合計で幾らになるのかお伺いします。

続いて56ページですが、相談事業委託料について、下段ですね、確認をいたします。

これについては、支出の内容についても吉川さんの質問で確認が取れましたが、事業の評価について、今後のことも含めて評価、どう評価をするのか教えてください。

続いて、57ページの就労生活支援事業委託料についても事業の評価を教えてください。

また、この積算、1,000万円の積算の内容、また延べの相談件数、延べの就労支援件数について確認をさせていただきます。

続いて、61ページに行きます。

61ページの特別障害者手当等扶助についてですが、82人の受給者について国制度はA種、B種、C種ということで3種類の人たちに対して支払いをさせておりますが、C種については障害者手帳がなくても支給される分がC種なんです、A種、B種、C種、それぞれの内訳を教えてください。

続いて、69ページについて緊急通報システムについてですが、吉川さんの質問がありましたが、私のほうは全体でどれだけの申込みがあって、実際に設置したのが14台だったということなのだと思いますが、申込件数を教えてください。

また、その申込件数のうち14台に、設置に至らなかった人の理由を教えてください。

続いて73ページですが、今度は児童虐待防止対策強化事業としまして、こちらについては相談件数がかなり急増しているという状況が見受けられます。急増の理由と前年対比も6倍近く増えていますので、その急増した理由についてお伺いをします。

続いて、84ページに飛びます。

福祉医療費で子ども医療費について確認をさせていただきます。

執行率が80%であったということで、予算は全てではなく80%の執行率であり、前年対比にしても少なくなっているということもありますが、その理由についてどのように分析をされているのか教えてください。

続いて、同じくこの福祉医療費ですが、子ども医療費の部分で、中学生の通院については、通院の件数、金額、1人当たりの支給金額、これは小学生の部分については1人当たりの受診額や支給額が載っていますので、中学生についても1人当たりの受診件数や1人当たりの支給金額について確認をさせていただきます。

さらに、今期から新たに加わった18歳までについての部分については、入院と通院、それぞれの件数と金額について、合計して書かれておりますので、その金額について教えてください。

続いて91ページ、予防接種事業になります。

予防接種事業ですが、この中で予防接種費が前年対比3,000万円も増えている、その理由について教えてください。

続いて、95ページの海部地区急病診療所組合負担分についてですが、補正予算でもありましたけれども、ありましたので、重なりますのでいいです。これはいいです。休診した日をどうとかと聞いてありますので、なしでいいです。

あと、最後になりましたが、決算書の94ページを開いていただいて、4款1項2目予防費の中で、94ページのところにある海南病院施設整備事業3,697万円と海南病院救命救急センター運営費1,435万円について、それぞれで海南病院については、あと何回残っていて、あと幾らが残っているのかということと、救命救急センターについては、全体の運営費と負担する自治体、またその運営費の計算の方法をお伺いします。以上です。

○総務部長（近藤幸敏君）

それでは、1点目の新型コロナウイルス感染症による歳入・歳出の影響についてでございます。

主な影響といたしましては、使用料収入が減額となったほか、新型コロナウイルス感染症対応による事業費支出は増額したことにより、財政調整基金からの繰入れ分が増額となりました。以上でございます。

○企画政策部長（宮川昌和君）

私からは指定管理料の減額及び指定管理者の従業員の休業ということでございます。

指定管理者の減額につきましてはありませんでした。

また、指定管理施設従業員の休業者もございませんでした。以上です。

○総務部長（近藤幸敏君）

続きまして、実質単年度収支の関係と基金の関係でございます。

実質単年度収支の関係でございますが、財政調整基金の積立金は歳出とはみなさず、一方、財政調整基金の繰入れは歳入とみなさないため、実質単年度収支はマイナスとなりました。

また、基金の増の要因としては、基金利子収入の積立てなどが上げられます。将来への備えとして、財源確保に寄与するものと考えております。

続きまして、地方債の関係の残高の関係でございますが、5億円の減少につきましては、償還が終わったものでございます。現在においても事業により計画的な借入れをしており、世代間の公平性が損なわれるものではありません。

続きまして、財産調書の関係でございますが、行政財産の土地に関する減少は、農村環境改善センターの行政用途廃止に伴う減少でございます。

次に、行政財産の建物の減少要因でございますが、佐屋プールの取壊しと農村環境改善センター行政用途廃止に伴う減少でございます。

次に、普通財産の土地でございますが、普通財産の土地の主な減少につきましては、錯誤処理によるもので、主な増加につきましては、農村環境改善センター行政用途廃止に伴う増加でございます。

次に、普通財産の建物についてでございますが、こちらの増加要因は、農村環境改善センター行政用途廃止に伴う増加でございます。

続きまして、自主財源と依存財源についての新型コロナウイルス感染症に係る歳入を除いた比率でございますが、こちらは自主財源比率は45.1%でございます。

次に、市税の関係でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響でございます。

まず市民税の個人分につきましては、営業等や農業、その他の所得において、納税義務者数の減少や総所得金額の減額が見られました。

また、法人については、法人税割において、事業の需要や売上げの減少による大きな減額が見られました。

続きまして、固定資産税の関係でございます。

家屋の地区別の増減でございますが、佐屋、佐織地区では増、立田地区は横ばい、八開地区は減でございます。

次に、市税の不納欠損理由の5年以内の滞納分の人数、件数、金額でございます。延べ142人、398件、481万8,485円でございます。

続きまして、法人事業税交付金の支給条件と、法人市民税の減収の補填かについてでございますが、こちらは、まず法人事業税交付金につきましては、従業員数に応じて市町村へ交付されるものです。法人市民税の減収補填のみならず、地域間の格差是正の要素も含まれております。

続きまして、地方消費税交付金の案分方法の変遷でございます。

従前の消費税8%時においては、うち1.7%分が地方消費税であり、17分の10を一般財源分、17分の7を社会保障財源分として案分されておりました。10%増税後は、うち2.2%分について、

21分の10を一般財源分、21分の11を社会保障財源分で案分されております。

続きまして、地方特例交付金の要素のそれぞれの金額でございます。

内訳といたしましては、個人住民税減収補填分が5,771万2,000円、自動車税減収補填分が2,721万9,000円、軽自動車税減収補填分が455万7,000円の合計8,950万8,000円でございます。

続きまして、地方交付税のうち普通交付税について、基準財政需要額の増加についてでございますが、先ほど申し上げましたが、新設されました地域社会再生事業分の増加及び幼児教育・保育無償化に係る地方負担分の交付税算入の増加が主な要因でございます。

続きまして、合併算定替えと一本算定の5年間の合計金額でございます。

平成28年からの5年間の総額は34億6,473万9,000円でございます。

続きまして、特別交付税が算定された要素とその金額でございますが、主な対象項目は、特別支援学級に係る経費や防災・減災のための施策に係る経費、駐輪場管理経費等があります。なお、項目別の算定額は示されておられません。以上でございます。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

私からは、負担金、民生費負担金の幼児教育無償化により市の負担が減るという説明の詳細についてです。

負担金の中の民生費負担金のうち、保育所運営費保護者負担金の比較によりますと、平成30年度が1億9,483万8,150円に対して、令和2年度が5,919万2,610円、国庫支出金の比較では、平成30年度が3億2,492万9,022円に対して、令和2年度が5億28万704円となっています。市の負担分の概算といたしましたは、平成30年度が約3億8,000万に対して、令和2年度が約3億1,000万円となっております。以上でございます。

○企画政策部長（宮川昌和君）

歳入一般のほうでいただきました御質問で、会計年度任用職員を市の都合での休業はということでございます。

こちらについては、新型コロナウイルス感染症の影響で会計年度任用職員を休ませる措置については取っておりません。

それと、臨時交付金の金額ということでございますが、こちらは9億96万1,000円でございます。以上です。

○教育部長（三輪進一郎君）

雑入の指定管理者収益一部納付金が747万3,000円減収となっておりますのは、スポーツ施設等の指定管理者収益一部納付金が新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響を受けまして、落ち込んだことによるものでございます。以上でございます。

○企画政策部長（宮川昌和君）

それでは、文書広報費のほうでございます。

郵便料について、郵送している広報紙についてということでございますが、こちら個人郵送している件数として18件でございます。

次に、総代からの要望を聞いているかということでございますが、こちら、総代からの聞き

取りのほうは行っておりません。

続きまして、特別定額給付金の関係でございますが、未申請者と辞退者のそれぞれの理由ということでございます。

未申請者につきましては、103人92世帯でございます。

その理由といたしましては、おひとり暮らしの方で、基準日以降にお亡くなりになられた場合などがございますが、ほとんどの方は申請をいただけなかったというのが理由でございます。

辞退者につきましては、7人[※]6世帯でございます。

理由といたしましては、他に困っている人に使っていただきたいといった御意見をいただいております。

その次に、申請から給付するまでの日数ということでございますが、申請から給付までの日数は平均して2週間程度でございます。

続きまして、会計年度任用職員の人数と拘束時間ということでございますが、定額給付金での雇用人数と勤務条件ということでお答えをさせていただきたいと思っております。

人数につきましては2人、勤務条件は令和2年5月20日から7月31日までということでお勤めをいただいております。

その次でございますが、職員への残業の関係でございます。

時間外勤務手当の支払人数につきましては、新型コロナウイルス感染症対策室6名をはじめとする合計の25名でございます。

1人の最高残業時間と平均残業時間につきましては、対策室員を含め時間外最高時間につきましては113時間、一月でございます。平均の残業時間につきましては月18.7時間ということでございます。

続きまして、人件費部分の負担はということでございますが、人件費部分の負担につきましては、会計年度任用職員報酬と職員の時間外勤務手当について、全額特別定額給付金給付事務費補助金を財源としております。以上でございます。

○市民協働部長（渡辺弘康君）

私からは人口動態調査の関係で、平成29年度では流出が多かったが、平成30年度からは転入が増加に転じているが、その評価と地区別転入数、転出数についてはでございますが、まず地区別転入数、転出数でございますが、佐屋地区転入数934名、転出数789名、立田地区189人、転出者数は206人、八開地区転入者数は116人、転出者数は126名、佐織地区転入者数は627人、転出数は674名です。

転入増加の評価については、分譲が進んだことだと思っております。以上です。

○総務部長（近藤幸敏君）

それでは、続きまして、新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金を財源としない事業の関係でございます。

市民生活の維持に必要不可欠な事業につきましては、早急な対応が必要と考え、交付金によらない事業実施をいたしました。

※ 後刻訂正発言あり

続きまして、市単独財源の金額でございますが、こちらは約1億9,000万円でございます。以上でございます。

○保険福祉部長（小林徹男君）

相談事業の関係でございます。

事業評価としましては、社会福祉協議会は障害に関することを全般に相談していただけることから、多くの相談を受けている状況でございます。また、24時間電話相談できる体制を取っており、夜間・休日の急な相談にも対応していただいております。

青い鳥医療療育センターにつきましては、地域の障害児支援の中心的な機関であり、医療と連携した相談が可能となっております。いずれの事業者も愛西市の障害児支援に不可欠と考えております。

続きまして、就労生活支援の事業評価の関係でございます。

事業評価として、令和2年度は厳しい社会状況の中、相談を継続し、会社、他事業所との連携を図っていただいたと考えております。委託費の支出の内訳は職員2名分の人件費、その他、通信費、車両費等の事業費でございます。相談件数は、就労に向けた相談が延べ157件、就労後の支援を行ったのは延べ312件でございます。

続きまして、特別障害者手当の82人の関係でございますが、内訳としてA種が14人、B種が67人、C種が1人でございます。

続いて、緊急通報システムの申込みの件数でございますが、17件で、設置しなかった人の理由につきましては、いずれも持病や健康不安がなく、買物なども自転車や徒歩で特に問題なくできている方でございます。取りあえず、以上でございます。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

私からは児童虐待についてです。

養育に問題のある家庭についての相談や、子供の前での夫婦げんかといった心理的虐待に関する相談が増えております。

相談件数が増加している理由について、具体的な調査はしておりませんが、コロナ禍による外出自粛などの影響で、ストレスを感じやすい環境にあるのではないかと考えられます。

また、児童相談所虐待対応ダイヤル「189（いちはやく）」や、夫婦げんかは面前虐待との認識も進んでいるものと考えます。以上でございます。

○保険福祉部長（小林徹男君）

福祉医療の関係でございます。

前年比減少の理由でございますが、コロナ禍による受診控えが考えられます。

中学生通院の件数でございますが、1万4,400件で、支給額は3,381万7,482円で、1人当たりは[※]2万2,204円となります。

高校生、通院、入院のそれぞれの件数でございますが、高校生の通院は1,904件で、支給額は469万7,677円です。また、入院につきましては、20件で94万5,201円となっております。以上でございます。

※ 後刻訂正発言あり

○健康子ども部長（清水栄利子君）

私からは予防接種事業についてです。

高齢者インフルエンザの自己負担分を補助したことによる増加分と、風疹5期の抗体検査と予防接種分及び令和2年10月から定期接種となりましたロタウイルスワクチン接種分です。

続きまして、海南病院の施設整備事業についてです。

令和6年度まで4回の支出予定となっており、毎年3,597万円の支出です。

次に、急病センターの運営費と運営費の計算方法です。

愛西市、弥富市、蟹江町、飛島村、木曾岬町の5自治体で負担をしています。運営費の計算方法は、海南病院救命救急センター運営費不足分の一部を5自治体で負担しており、負担割合は受診患者数の割合で計算したものとなっております。以上でございます。

○企画政策部長（宮川昌和君）

1つ訂正をお願いしたいと思います。

特別定額給付金事業で辞退者の数を、私、7人7世帯と発言をさせていただいたところですが、7人6世帯の誤りでございます。訂正のほう、よろしく願いいたします。

○18番（河合克平君）

長い間ありがとうございました。

基本的にお答えいただいたものですからあれなんです、まずコロナウイルス感染症についてですが、歳入歳出については、使用料等で減ったという分析をされておりました。そういったことも分かり、あと単年度ではマイナスだけれども、それぞれ基金積立分を支出しているのではという話もありました。

あと、地方債については5億円減少しているが、公平性は損なわれていないということですが、ちょっとその意味が分からないので、もう一度その公平性が損なわれていない、5億円減少したということは、将来負担は減ったということになりますので、損なわれていない根拠を教えてください。

続いて、自主財源と依存財源について新型コロナウイルス感染症に関わる歳入を除いた比率については45%ということでしたので、これについては監査報告もありましたが、自主財源比率が低いので、いろいろと財源を得ないかんよというようなお話もありましたが、市の見解としては、今年度の令和2年度は自主財源が減っていると、例年より減っているから、もっと頑張らないかんよという、そういう見解なのかどうか教えてください。

あと10ページ、市税の不納欠損については、142人と398人、それから481万の説明はありましたが、398件か、481万とありましたが、5年以内の場合は、時効が5年だとすると5年以内で停止し得るので、これの具体的な理由について、大体どれが多かったのか、142人のうち、多かったのか教えてください。

あと、地方消費税の交付金の案分方法ですが、県税から市税に対して、人口割だったり従業員割だったりという案分をして金額が決まってくるという説明もあったかと思しますので、今回は人口割と従業員割ということになっていますが、人口割だけになったときもありましたの

で、そういった点での変遷ということを教えてくださいということですので、そういった変遷を、すみません、教えてください。

あと、地方交付税についてですが、普通交付税について、基準財政需要額が増加をしたことについては、2つの要素、地域社会の貢献と、幼保無償化の分で交付税に入れたということですが、それぞれ大体幾らぐらいの増加があったのか教えてください。

あと負担金で、民生費負担金と幼保無償化によって財源が出てくるというのは、たしか1億何千万ぐらいあったかと思うんですが、7,000万ということですので、その評価、あんまり多くなかったのかなというふうには思ったんですが、これについてどうですかね、評価を聞きたいです。

あとは、歳出については特にはないですが、すみません、14ページの人口動態調査の部分で、佐屋が100人ぐらい増えているか、150人ぐらい増えていて、地区別にかかなり変化があることについては、過去の部分と比べて、やはり佐屋地区が多いという、建物が多ということだという評価もありましたが、それだけが多いのか、そのことについてもう一回、佐屋地区が多い理由について分析をしていければ、教えてください。

あと、緊急通報システム事業で17件のうち14件だったと。3件はつけなかったよというお話もありましたが、歩いていけるとか健康不安がないとかというのは、これはあくまでも市の立場であって、本人からするとつけてほしいということではなかったのかなあとと思うんですが、これは断っているということでもいいですか。その確認です。

あともう一度、福祉医療ですが、中学生の通院の件数については、1人当たり平均2,348円ということを知ったんですけど、数字が間違いなければ、その確認です。2,348円ということだと、小学生だと3万円ぐらいあるんですが、2,348円の通院だったということで確認です。

あと、海南病院の救命救急センターの運営費の負担については、5自治体で受診者数で案分するよということですが、これは1,400万になる前の救命救急センターについては、幾ら全体で負担をしてほしいということが各5自治体に要望があるのか、その内容を教えてください。以上です。

○総務部長（近藤幸敏君）

まず、1点目の世代間の公平性の関係でございますけれども、こちらは5億円の関係の償還が終わったものということでございまして、ただ今後は事業計画に基づいて、借入れを行っていきますので、公平性が損なわれるものではないということでございます。

それから、2点目が自主財源の関係でございますけれども、こちら自主財源については今後も確保に努めていきたいというふうに考えております。

続きまして、不納欠損の関係、ちょっと手持ち資料がございません。申し訳ございません。よろしくお願いたします。

それから、あとは消費税の交付金の関係でございますけれども、これが一般財源分としては、人口及び従業員数での案分、社会保障財源分としては人口での案分という形になります。

続きまして、交付税の需要額の増額の件の地域社会再生事業分でございますけれども、こち

らの数字につきましては1億3,815万3,000円、それから幼児教育・保育の無償化の地方負担分の算入につきましては1億6,549万円でございます。以上でございます。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

私のほうからは負担金民生費の幼児教育無償化の関係ですが、施設型給付費における公定価格の総額から国庫支出金、県負担金、両者負担金を除いた分が7,000万円の減額となったことから、おおむね市の負担が減り、理想に近い形になったと思われまいます。以上でございます。

○市民協働部長（渡辺弘康君）

私からは人口動態のことでございますが、地域別に佐屋が多かったのではないのかと、転入増加の評価でも申し上げましたが、やはり分譲が多かったと思っております。以上です。

○保険福祉部長（小林徹男君）

私からの緊急通報システムの関係でございますが、市のほうで断っているわけではなくて、聞き取りを行っている段階で、例えば女性の方は、近所の病院や買物は歩いていくとか、自転車は止められていますが、ヘルパーはトイレ掃除のみをやっていますとか、近所の買物は自転車を利用している方も見えますし、もう一人の方は買物は単車を使用していますとか、老人福祉センターのカラオケへ弁当持って1日行っていますとか、そのような話を聞いていますので、設置は必要ないと、そのように判断をしております。

もう一点、福祉医療関係の先ほど2,348円については、これは間違いございません。以上でございます。

○健康子ども部長（清水栄利子君）

私からは海南病院救命センターの運営費は全体で幾らか、自治体ごとの金額はということですが、平成30年度から令和6年度まで毎年5,000万を7年間補助します。

弥富市は毎年2,110万円、合計1億4,770万円、愛西市が毎年1,435万円、合計1億45万円、蟹江町が毎年965万円、合計6,755万円、飛島村が毎年210万円、合計1,470万円、木曾岬町が毎年280万円、合計1,960万円となっております。以上でございます。

○議長（島田 浩君）

次に、1番・馬淵紀明議員、どうぞ。

○1番（馬淵紀明君）

認定第1号：令和2年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について質問します。

まず最初に5ページの実績報告書のほうですが、今河合議員からも質問がありましたが、自主財源のところで、コロナでじゃなければ45.1%というお話もありましたけれども、理由としてコロナ以外の、コロナも含めてですね、その減収理由を教えてください。

続きまして、34ページのコミュニティ指定管理事業です。

指定管理料が3,043万8,000円の各施設のこの内訳を教えてくださいと思います。

それから、149ページ、体育施設指定管理委託事業のところで、親水公園総合体育館のミーティングルームの利用がゼロというふうになってはいますが、その理由を教えてください。以上です。

○総務部長（近藤幸敏君）

自主財源の減収の理由でございますけれども、比率が大きく下がった要因といたしましては、特別定額給付金事業費の補助金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などのコロナ関連の各種補助金の増加によるものでございます。以上です。

○市民協働部長（渡辺弘康君）

私からはコミュニティの指定管理料の内訳についてでございますが、市江地区コミュニティセンター471万6,000円、永和地区防災コミュニティセンター390万円、西保地区防災コミュニティセンター350万円、勝幡地域防災コミュニティセンター413万1,000円、町方地域防災コミュニティセンター397万5,000円、[※]川渚地域防災コミュニティセンター304万8,000円、草平地域防災コミュニティセンター319万5,000円、藤浪地域防災コミュニティセンター397万3,000円。以上でございます。

○教育部長（三輪進一郎君）

ミーティングルーム利用者でのゼロの理由でございますが、親水公園体育館のミーティングルームにおきましては、あいさいスポーツクラブと愛西市スポーツ協会の事務所として利用しておるからでございます。以上でございます。

○市民協働部長（渡辺弘康君）

すみません、訂正をお願いします。

私、川渚地区を渚高地区と申し上げました。合っているのが、川渚地域防災コミュニティセンターでございます。訂正をお願いいたします。失礼いたします。

○1番（馬渚紀明君）

自主財源のところで、市税よりもやはりもう当然のことながら減収しているんですけども、まず最初に、近隣の令和2年度の自主財源比率を教えてくださいたいと思います。

それから、諸収入も減っているんですけど、約1,100万円、これの減少理由。

それと法人税も減っているんですけども、その法人数の推移を、近年ですね、教えてくださいたいと思います。

それから、これは令和元年度の法人1社当たりの平均納税額は26万円と前回一般質問、前回というか昨年度で聞いたんですけども、これがもしか分かるならば、平均納税額、愛西市の法人数1社当たりの平均納税額を教えてくださいたいと思います。

それから、内訳は分かったんですけども、これに対する業務内容がいろいろあると思うんですが、どのような業務、コミュニティ施設の業務内容を教えてくださいたいと思います。

最後にですが、あいさいスポーツクラブとスポーツ協会の事務所ということですけども、これは、使用料は取っているのか取っていないのか教えてくださいたいと思います。お願いします。

○総務部長（近藤幸敏君）

近隣の自主財源比率の関係でございます。

普通会計ベースで、津島市が37.9%、弥富市が48.3%、あま市が36.7%、稲沢市が39.6%でございます。以上です。

※ 後刻訂正発言あり

○市民協働部長（渡辺弘康君）

コミュニティの業務内容でございますが、施設の維持管理、施設の使用許可に関する業務などコミュニティセンターの管理運営に関する業務全般でございます。以上です。

○教育部長（三輪進一郎君）

利用料金は取っておりません。以上でございます。

○総務部長（近藤幸敏君）

先ほどの法人市民税の関係で、ちょっと手持ちございません。申し訳ございません。

○1番（馬淵紀明君）

法人数は。

○総務部長（近藤幸敏君）

法人数もちょうと申し訳ございません。

○議長（島田 浩君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

ここで職員入替えのため、暫時休憩といたします。

午後3時15分 休憩

午後3時25分 再開

○議長（島田 浩君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

始める前に、数名の部長さんより発言を求められておりますので、順番にお願いしたいと思います。

○産業建設部長（山田哲司君）

加藤議員の認定第1号：令和2年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定についての再質問での答弁でお答えできなかった2点についてお答えさせていただきます。

まず1点ですけれども、湛水防除事業債をはじめ3つの起債で交付税措置の金額ですけれども、試算すると約3,400万円になります。

次に、交通安全対策事業で、他機関との調整が必要な箇所としては、大井町のラウンドアバウト交差点の南側、東名阪側道との交差点の信号設置の要望などがあります。以上です。

○保険福祉部長（小林徹男君）

すみません、私のほうは河合議員の先ほどの福祉医療の1人当たりの金額でございますが、先ほど1人当たり2,348円と答弁させていただきましたが、これは1件当たりでしたので、1人当たりの金額は2万2,204円でございます。申し訳ございませんでした。

○総務部長（近藤幸敏君）

私からは、すみません、まず1点目が河合議員の再質問の関係で、市税の不納欠損の主な理由のところでございますが、主な理由といたしましては、執行停止後3年を経過したものでご

ございます。

次に、馬淵議員からいただきました再質問の法人市民税の決算額と、法人数の過去3年のものがございます。決算額から順に申し上げます。平成30年度、3億1,500万4,381円、令和元年度、3億2,037万99円、令和2年度、2億5,699万7,050円でございます。同じく法人数の数でございますが、平成30年度が1,211、令和元年度が1,226、令和2年度が1,251でございます。以上でございます。

○議長（島田 浩君）

では、戻ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第5・認定第2号（質疑）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第5・認定第2号：令和2年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

それでは、認定第2号：令和2年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてお伺いをいたします。

直営の八開診療所についてお聞きをしたいと思います。

概要書の162ページ、歳入歳出のほうを見ていただきたいと思います。

診療収入や繰入金、経費から見て今年度決算の評価をどのようにされているのかということでお聞きをしたいと思います。

それから次に、利用者についてですが、どの地区、どんな年齢の方が利用なのか、その傾向についてお伺いをしたいと思います。

それから、八開診療所については、経営上赤字が出たりとか、今後特徴あることをしていかないと、なかなか存続が難しいということが合併当初からの課題でありました。この特徴ある利用について議論がどこまで進んでいるのかお伺いをしたいと思います。以上です。

○議長（島田 浩君）

吉川議員、決算の評価については通告が出ておりますけど、それ以外は出ていないんですけど。

○6番（吉川三津子君）

あれ、何か間違えてましたっけ。再質問のところを書いちゃいました。どれを私やりましたか。

○議長（島田 浩君）

その後、最初のはよかったんですけど。

決算の評価というのは通告に出ていますけど。それ以降って。

○6番（吉川三津子君）

もう一回言います。

診療収入や繰入金、経費から見て今年度決算の評価はというのはあります。それだけですか。あとは再質問でします。

○保険福祉部長（小林徹男君）

コロナ禍による受診控えと医師が緊急入院したことにより代診医師報酬等の増額があり、厳しい運営状況であると評価はしております。以上でございます。

○6番（吉川三津子君）

すみません、失礼しました。

では、再質問のほうをさせていただきたいと思います。

利用者についてですけれども、地区、それから年齢などどんな傾向があったのか、教えてください。

それから、先ほど、もう一回言いますが、合併当初から経営上の問題である程度特徴ある診療所にしていかないと存続が難しいという話があったかと思います。そういった特徴ある利用について、どこまで議論が進んでいるのかお聞かせいただきたいと思います。

それから、資料のほうの162ページのほうに、診療件数等が載っております。大体年間何件ぐらいの利用を目標として運営していらっしゃるのか、あれば教えていただきたいと思います。

それから、今回決算を終えての今後の課題をどう捉えていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。以上です。

○保険年金課長（橋本 創君）

利用者についてですが、現在のところ把握してございません。利用者、令和2年につきましては、前年に比べ延べ1,207人の減少でございます。

それから続いて、特徴ある診療所ということでございますが、八開診療所経営改善計画でもちまして検討を進めているところでございます。そして、目標人数でございますが、現在のところ、令和2年度で5,539名の方が利用しております。以上です。

○議長（島田 浩君）

次に、18番……。

○6番（吉川三津子君）

ええっ。

○議長（島田 浩君）

答弁漏れ。

○6番（吉川三津子君）

漏れ。いいですか。

○議長（島田 浩君）

何だった。

○6番（吉川三津子君）

5,539名利用してらっしゃるじゃなくて、目標を定めて運営していらっしゃるかと。目標があれば教えてくださいということを行いました。今後の課題については、どう評価していますかということをお聞きしているので、2個お願いします。

**○保険年金課長（橋本 創君）**

すみません、失礼いたしました。

目標については、先ほど申しました経営改善計画に示されておりますが、今手持ちにごいませんので、申し訳ございません。

それから、課題につきましてなんですが、新型コロナによる受診控えがございました。今後につきましては、検討委員会などの開催を含め、必要に応じて検討をまいります。以上です。

**○保険福祉部長（小林徹男君）**

若干ちょっと補足をさせていただきますけれども、先ほど言った改善計画につきましては、平成30年から5年間で実施されております。令和4年度までのものですので、この見直しということで、今取り組む予定で計画を進めておりますので、それに沿って、その中で計画を組み立てていきたいとは考えております。以上でございます。

**○議長（島田 浩君）**

次に、18番・河合克平議員、どうぞ。

**○18番（河合克平君）**

では、認定第2号：令和2年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について質問いたします。

実績報告書の157ページについて質問をいたします。

まず歳入歳出についてですが、この国民健康保険特別会計事業について、新型コロナウイルスによるこの会計への影響というのは、どの程度、どのような状況があったのか、教えてください。

また、157ページの歳入の部分で、国民健康保険税が約6,000万円ほど減っておりますが、その減った理由について分析されていれば教えてください。

続いて、不納欠損について1,582万1,000円ということでは書かれておりますので、この不納欠損についての人数と、最高・最低の金額、また不納欠損となった理由を教えてください。

そして、歳出についてですが、今、県に一元化しましたが、県納付金が少なくなっています。この県納付金が少なくなっている理由についてお伺いをします。

続いて、決算書について確認をさせてください。

決算書の149ページの1款1項1目と2目について、滞納繰越分の人数と最高と最低の金額を教えてください。

続いて、161ページに6款1項1目で保険料還付金があって、それについての人数、詳細についてお伺いをします。

決算書は以上の2点です。

あと、最後に八開診療所についてお伺いをしますが、162ページ、歳入歳出、受診控えがあったということのお話がありましたが、あと医師が休んでいたのも、休んだ代用医師についての歳出が増えたというお話もありましたので、新型コロナウイルスの影響がそのほかにあれば教えてください。また、八開診療所の地方交付税の算定額について確認をさせてください。

また、八開診療所というのは今、現金主義で勘定が上がっておりますが、公営企業会計でいうとやはり減価償却分が本来であればたまっていて、新たに建て替えるということを考えていかないかるところではありますが、減価償却分の相当費用について教えてください。以上です。

#### ○保険福祉部長（小林徹男君）

まず1点目の新型コロナウイルスによる会計への影響につきましては、減免金額として答弁させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の影響による減免の件数は48件、減免金額は約745万円でございます。国民健康保険税が減った理由につきましては、被保険者数の減少に加え、70歳以上の現役並み所得者が減り、70歳以上一般の高齢者が増加したものと考えております。

次に、不納欠損の人数等でございますが、不納欠損の人数は延べ122人です。最高額は159万9,700円、最低は1,400円です。理由は、地方税法第15条の7第1項第1号、第3号及び第5項によるものです。

続きまして、県納付金額が減少している理由でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響による所得の減少や収納率の低下を考慮し、決算剰余金の活用額を昨年度の2倍としたことで県平均1人当たりの納付金額が引き下がったことに加え、愛西市の被保険者数が減少していることや所得層が低層の世帯が多いことが減少の理由と考えられます。

続いて、決算書の各滞納繰越分の人数でございます。一般被保険者国民健康保険税のうち、医療給付費分滞納繰越分では522人、後期高齢者支援金分では520人、介護納付金分では322人です。退職被保険者等国民健康保険税のうち、医療給付費分滞納繰越分は5人、後期高齢者支援金分は4人、介護納付金分は4人となっております。また、最高金額は356万4,783円で、最低金額は900円です。

続いて、還付金の関係でございますが、保険料還付の人数は延べ147人です。内容としては、他保険への切替え、所得更正、コロナ減免等でございます。診療所の関係での影響でございますが、先ほど言った受診控え等と診療収入が約1,000万減少しております。以上でございます。

#### ○総務部長（近藤幸敏君）

八開診療所の地方交付税の算定額の関係でございますが、こちらは令和2年度の算定額につきましては700万2,000円でございます。以上です。

#### ○保険福祉部長（小林徹男君）

減価償却相当でございますが、累計額は2,468万円です。以上です。

#### ○18番（河合克平君）

では、再質問をいたしますが、不納欠損の人数と最高で、不納欠損の159万円が最高だとい

うのは1人159万円分が不納欠損となったということであれば、これは何年分の国民健康保険税ですかね。1年だと八十何万しか行かないので、何年分かを教えてください。

あと、県納付金が減少していることについては、コロナ感染症による充当が倍になったという話もありましたが、もともとがたくさん払い過ぎていて、県に。県のほうがプール、余ったので、その分だけ下がっているという、そんな話も聞くんですが、そういう理由はあるのかどうか教えてください。

あと、滞納繰越分については522人等々ですが、最高で356万円というのは、これは5年でも356万円になるのかどうか分かんですけど、かなり高額な人が滞納でいるのかなということについては、これも何年分の金額なのか教えてください。5年で不納欠損に上げないのかなと思いましたが、それを教えてください。

あと、八開診療所の地方交付税の算定についてですが、700万円ほどあるということです。休日診療所については、地方交付税算定分については担当している事務局の愛西市分が600万円ほど支出をするということをしてしておりますが、この700万円分についてもやはり八開診療所の運営に加えるべきかというふうに思うんですが、そういう判断をずうっとしていないので、しない理由について教えてください。

あと、八開診療所の減価償却費相当分は累計で2,468万円ということですが、1年当たりだと幾らになるのか教えてください。以上です。

**○保険年金課長（橋本 創君）**

先ほどの御質問の不納欠損の年数でございますが、把握し切れておりませんので、大変申し訳ございません。

続いて、県のプール分というお話でございますが、決算余剰金の活用額を昨年の2倍にしたというところもございますので、議員おっしゃるとおりだと思います。

続いて、最高額356万円でございますが、これにつきましても収納課のほうと確認を取りまして、また御報告させていただきます。以上です。

**○総務部長（近藤幸敏君）**

交付税の繰入れの関係ということでよろしかったかと思いますが、普通交付税につきましては一般財源でございますし、運営準備基金を保有している状況から一般会計からの繰り出しについては考えておりません。以上でございます。

**○議長（島田 浩君）**

他に質疑はございませんか。

**○18番（河合克平君）**

答えてもらっていません。

**○議長（島田 浩君）**

何。

**○18番（河合克平君）**

最後に、八開診療所の減価償却相当は累計でということだったので、単年度だと幾らかとい

うことは答えていただけていないので、分からないであれば分からないでいいですけど。

○議長（島田 浩君）

時間かかるなら後でいいですか。

ちょっと後でやるということで、次行きます。

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・認定第3号（質疑）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第6・認定第3号：令和2年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

認定第3号：令和2年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について確認をさせていただきます。

先ほどの国保と同様の内容でお聞きしますが、165ページに全体の会計が載っています。この会計の新型コロナウイルスによる会計への負担、影響についてまず1点聞きます。また、繰越金が前年と比べて2,400万円の増となったんですが、その要因を教えてください。そして、不納欠損が45万円ということなので、人数と最高、最低を教えてください。

続いて、決算書の189ページの1款1項2目の滞納繰越分の人数、また最高と最低金額を教えてください。

最後に、決算書の193ページ、3款1項1目の保険料還付金についての還付の人数、またその還付についての詳細を教えてください。以上です。

○保険福祉部長（小林徹男君）

新型コロナウイルスによる会計への影響でございますが、先ほどと同様、減免の関係でお答えさせていただきます。新型コロナウイルス感染症による死亡による減免が6名、収入が減少したことによる減免が6人、合計で37万9,900円の減免となっております。

繰越金の増となった理由でございますが、愛知県後期高齢者医療広域連合納付金の精算が翌年度となるため、2年度分の毎月の報告数値と請求の差異によるものでございます。この繰越分は、令和3年度補正で精算がされております。評価として、年度による額の大きな変動はなるべく起こさないように管理をしていきたいと考えております。

不納欠損の人数と最高、最低の金額でございますが、人数は15人、最高額は13万4,100円で、最低は200円でございます。

続いて、滞納繰越分の人数でございますが、52人で、最高額は56万5,000円、最低は500円で

ございます。

続いて、保険料の還付でございますが、還付の人数は67人で、内容としましては、死亡、所得更正、コロナ減免等でございます。以上でございます。

○18番（河合克平君）

では、この繰越金が増加となったというのは、保険給付がコロナによって少なくなったからということではなくて、年度年度の差異があるからということだけでいいかの確認です。コロナウイルスによる影響ではないということで、その確認です。

あと、これもないのかな。滞納繰越分で56万5,000円というのは何年分かというのはないのかな。また後で教えてください。かなり56万5,000円、先ほどの500万にしても56万5,000円にしても、かなり長い期間での滞納だと思いますが、それについてはどう処理をしていくのか、こちらの後期高齢者分については3年で時効になりますので、それを3年たったら時効という形になるのか、その確認をお願いします。

あと、もし分かるのであれば、還付金で死亡だとか減額更正だとか、コロナによるものというふうにお話がありましたが、分かるのであれば金額を教えてください。以上です。

○保険年金課長（橋本 創君）

繰越金の内訳につきましては、年度の差異でございますが、コロナの影響によるものではございません。

続いて、滞納の内訳でございますが、また後ほど御報告させていただきます。

あと、申し訳ございません、返還金の内訳の人数も今持ち合わせてございませんので、後ほど報告させていただきます。

○議長（島田 浩君）

よろしいですね。

○18番（河合克平君）

以上です。はい。

○議長（島田 浩君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第7・認定第4号（質疑）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第7・認定第4号：令和2年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

**○6番（吉川三津子君）**

認定第4号：令和2年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、1点質問させていただきます。

概要書の175ページを御覧ください。

こちらの上段の部分で、生活支援整備体制事業というものがございます。これ当初は、第1層協議体で、民間の事業所、それからいろんな団体が、代表等が集まって、市全体のこれから増える高齢者の支援体制、介護体制をどうしていくのかという会議が頻繁に持たれていたわけですが、この第1層協議体はどうなったのか。会議等がなされていないような気がするんですけど、これが今どうなっているのかお伺いをしたいと思います。

**○保険福祉部長（小林徹男君）**

第1層協議体の関係でございますが、平成30年に新設された4地区の第2層協議体の合同の連絡会を第1層協議体として開催しております。以上でございます。

**○6番（吉川三津子君）**

そうすると、現在はこの第1層協議体には民間の事業所とか、いろんな介護サービスを担う、そういったところは今もう不在になってしまっているのか、1点お聞きをしたいと思います。この趣旨というのは、市全体の仕組みをつくっていくところで、民間でできないことは市民が担うとか、そういったところの連携をしていくところです。そういった今の現状についてお伺いをしたいと思います。

そして、あとこの目的のところサービス提供主体のマッチングとか、コーディネートを実施するということが書かれております。今こういったことが現実に実現できているのか、その点について、この評価と今後の課題についてお伺いをしたいと思います。以上です。

**○高齢福祉課長（井戸田悦孝君）**

第1層協議体の介護事務所等の職員さんの関係でございます。2層の協議体の中にも若干ケアマネさんですとか民間で働いている、介護サービスで働いている方も若干は入っておりますので、全く協議体の中でそういった意見が吸い上げることができていないということではないというふうに思っております。

それから、マッチング、コーディネートの関係でございますが、現状はなかなかそのほうまでたどり着いていないということがございます。ただ、4地区の第2層の協議体については、それぞれ皆さん活発な御意見でこういった方向性を持って取り組んでいるということも、こちらでも確認しておりますので、今後は議員御質問いただいたマッチング、コーディネートできるように、市のほうも両輪で動いていきたいというふうに思っております。以上です。

**○議長（島田 浩君）**

次に、18番・河合克平議員、どうぞ。

**○18番（河合克平君）**

では、認定第4号：令和2年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について確認をいたします。

こちらの会計についても、新型コロナウイルスによる会計への影響について確認をさせていただきます。また、不納欠損については274万581円と不納欠損が出ております。人数と最高、最低の金額を教えてください。

続いて、176ページの決算の状況で、過年度分徴収率は36.1%となると、当年度は99.8%ということで高いんですが、過年度36.1%となる理由について教えてください。

また、国の調整交付金ということで、国の国庫負担金が20%と5%は調整交付ということがされるんですが、令和2年度については国の調整交付金は幾らの金額と割合を教えてください。

続いて、1億3,000万円の基金の繰入れを執行せずに、8億9,000万円が7億9,000万円ですが、基金の繰入れをしなかった。前年よりも繰越金がより一層増えているということについては、なぜそのような状況になったか教えてください。

あと、168ページの認定審査会の状況等についてですが、認定審査会の回数は減っているんですが、認定者は逆に増えているということになってはいますが、その理由について教えてください。

そして、169ページの介護給付費事業ですが、この中に新型コロナウイルス感染症の対策として通所介護だとか、通所リハビリテーションの部分については件数も増え、金額も増えておりますが、この分、国から特別にたくさんもらってもいいよということを示されて事業所としてもらっている部分もありますので、それが分かるのであれば割増し分の金額を教えてください。以上です。

#### ○保険福祉部長（小林徹男君）

新型コロナウイルスによる会計への影響でございますが、サービスの関係でお答えさせていただきます。コロナ禍による介護サービスの利用控えがどの程度あるのかは、毎月の支払い状況を見てもはっきりしていないのが現状でございます。

続きまして、不納欠損の人数でございますが、67人で、最高金額が21万9,000円、最低金額は1,100円でございます。

過年度徴収分の関係でございますが、徴収嘱託員による訪問徴収をしておりますが、納付の理解が得られていない状況でございます。

国の調整交付金の関係でございます。令和2年度の財政調整交付金は3.5%で、交付金額は1億7,703万3,000円でございます。失礼しました、3.59%でございました。

続きまして、1億3,000万円の基金繰入れの関係でございます。実質収支に関する調書では、8,000万円多くなってはおりますが、翌年度精算により、令和2年度の繰越金は令和元年度より少なくなっております。

続きまして、審査会の関係でございます。国から示された臨時的取扱いにより認定期間の延長がされたことから、審査会は減となっております。認定者数には、認定期間を延長された方も含めておりますので、数値的な開きがありますが、全体数としては若干の増加となっております。

続いて、新型コロナウイルス感染症の割増し分の関係でございますが、介護給付費からの把

握はできておりません。以上でございます。

○18番（河合克平君）

では、不納欠損については21万9,000円ということで最高が出ましたが、これは何年分ぐらいでなのか、分かれば教えてください。

あと、決算書のほうで滞納繰越分の人数、1款1項1目の滞納繰越分の人数の最高と最低を併せて教えてください。

決算書の229ページの4款1項1目については、基金の積立金の補正予算が執行されなかったんですが、その理由について教えてください。

決算書の231ページの6款1項1目の保険料還付金についての還付についての人数、また詳細を教えてください。以上です。

○保険福祉部長（小林徹男君）

まず1点目の21万9,000円の関係につきましては、4年度分の合計でございます。

続いて、滞納繰越分の人数でございますが、人数は100人、最高金額が30万8,500円、最低が100円でございます。

続いて、基金の補正が行われなかった理由でございますが、コロナの影響が不透明な状況であり、介護給付費の急な増額による不測の備えと考え、利息分のみの積立てとしております。

続いて、保険料の還付の関係でございますが、人数は264人で金額は293万4,500円でございます。以上でございます。

○議長（島田 浩君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

ここで、職員入替えのため暫時休憩といたします。

午後4時04分 休憩

午後4時06分 再開

○議長（島田 浩君）

それでは休憩を解きまして会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・認定第5号（質疑）

○議長（島田 浩君）

日程第8・認定第5号：令和2年度愛西市水道事業会計決算の認定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、2番・石崎誠子議員、どうぞ。

○2番（石崎誠子君）

それでは、認定第5号：令和2年度愛西市水道事業会計決算の認定について、3点お伺い

たします。

1点目は、決算書267ページ、1款水道事業費用、2項営業外費用、2目雑支出789万3,106円のその内容についてお聞かせください。

2点目は、決算書、同じく267ページ、1款水道事業費用、3項特別損失、3目その他特別損失54万9,165円のその内容についてお聞かせください。

3点目は、実績報告書183ページ、固定資産購入費の応急給水設備一式35万4,860円を購入した経緯についてお聞かせください。以上です。よろしくお願いいたします。

○上下水道部長（山田英穂君）

それでは、1点目のその他雑支出の内容についてですが、令和2年8月利用分から令和3年1月利用分までの上水道料金の基本料金減免に係る上水道料金免除補助金8,654万1,015円は、消費税法における特定収入に規定され、消費税及び地方消費税相当額は、本市水道事業が当該年度に雑支出として費用化する必要があるために会計処理したものでございます。

次に、その他特別損失の内容についてでございます。家屋の建て替え時における上水道給水加入申込書の事務処理の不備により、平成20年7月から通常水栓を臨時用水栓として使用料徴収誤りをしていたことが判明したために還付したものでございます。

続きまして、購入した経緯でございます。応急給水設備は、愛知県企業庁が設置した臨時に水道水を供給するための設備でございます。平成30年度までに佐織地区で、佐織体育館、佐織中学校、佐織公民館、佐織総合福祉センターの4か所、八開地区では、八開庁舎、八開中学校の近くの2か所を設置しておりましたが、大規模地震等の被災に対する備えを充実させるために、愛知県公営企業管理者企業庁に対して、令和元年度に佐織地区で草平小学校の近くを新たに設置することを申請し、承認されましたので、購入いたしましたものでございます。以上でございます。

○2番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

それでは、2点再質問いたします。

まず1点目です。

臨時用水栓の事務処理の関係で、その他特別損失が発生したということなのですが、他の臨時用水栓の取扱いは問題がなかったのかお尋ねします。

続いて2点目です。

応急給水設備について、被災に対する備えを充実させるために新たに設置箇所を追加したということなのですが、応急給水設備の現在の管理・運用状況はどのようになっているのかお尋ねいたします。以上よろしくお願いいたします。

○上下水道部長（山田英穂君）

まず、その他の臨時用水栓の取扱いに問題はなかったのかということでございます。令和3年1月に実施いたしました検針時において、調定額が発生した臨時用水栓は1件であり、家屋の改築に伴い設置・使用されたものでございました。

続きまして、管理・運用の状況についてでございます。管理・運用につきましては、応急給水支援設備と支援連絡管の操作訓練を県企業庁と共同で年に1回実施してございます。以上でございます。

○議長（島田 浩君）

次に、18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、認定第5号：令和2年度愛西市水道事業会計決算の認定について質問をいたします。

まず実績報告書の180ページですが、水道事業会計の収益的収入ということで水道事業会計が入っておりますが、これは発生主義ではなくて現金主義の決算になりますので、発生主義によって再度計算をし直すと、給水収益はどのようになり、その差額はどうなるのか、教えてください。

2点目ですね、コロナ減免によって減収の補填がありましたが、前年に対して収入が増えました。その増えた理由をどう分析されているのか、教えてください。

続いて、181ページの受水費について確認しますが、県水と自己水について、自分のところの井戸水と県水との割合について、その変化等について教えてください。また、有収水量についての変化についても併せて教えてください。

そして、県水の承認基本水量について、基本料金を県水に払うわけですが、今年度、令和2年度、令和元年度と比べると増えたのか減ったのか、その推移を教えてください。

続いて、181ページに水道事業経営戦略策定ということで、経営戦略策定業務を委託したということで策定がされておりますが、この内容についてはどういった結果、成果物があるのか、教えてください。

続いて、決算書ですが280ページについては、水道の工事明細が載っています。この280ページから始まる工事については、どのぐらいの予定価格から何%の落札率で契約がされているのか、それを教えてください。全体の入札率が分かれば教えてください。

あと、最後にちょっと決算をしないと分からない内容としてお聞きしますが、耐震管率、地震の耐震管率について確認をさせてください。また、現時点、決算が終わった時点での老朽管の率についても併せて教えてください。

そして、損益勘定留保資金ということで、資本的支出の不足分について補填をするということで損益勘定留保資金というのがありますが、この損益勘定留保資金の残高について幾らなのか。また、未収金については6,300万と載っておりますが、その未収金についての内容、そして不納欠損についてはその理由について教えてください。

あと、ちょっとどこにも載っておりませんが、自己資本比率というのを見て、その事業会計が正常であるのか有効であるのかということを確認しますので、自己資本比率を教えてください。また、同規模団体の平均が分かれば教えてください。以上よろしくお願いします。

○上下水道部長（山田英穂君）

1点目の発生主義による給水収益、差額、収入が増加した理由についてでございます。

令和2年度の給水収益は、令和2年2月から令和3年1月までの水道使用料により会計処理をしています。令和2年4月から令和3年3月までの水道使用料の合算は、他会計補助金を含み、消費税込みで4億6,601万2,833円となります。令和2年度決算額と比較しますと、マイナス33万3,503円となります。令和元年度と比較して収入が増加した理由は、有収水量が増えたことにより、水道使用料などが増額しております。

続きまして、受水費についてでございます。令和元年度は県水が74.84%、自己水が25.16%、令和2年度は県水が73.45%、自己水が26.55%でした。また、有収水量の変化につきましては、令和2年度は有収水量が268万310立方メートルで、令和元年度と比較して7万6,005立方メートル増えました。効果につきましては、令和2年度において自己水との割合が令和元年度と比較して1.39%上昇したことに伴い、受水費の減額となりました。また、有収水量が令和元年度と比較して7万6,005立方メートル増えたことにより、他会計補助金を含め水道使用料の増額となりました。

県水承認基本水量につきましては、令和2年度は1日当たり7,980立方メートルで、令和元年度と比較して1日当たり20立方メートルの減量となりました。

続きまして、水道事業の経営戦略策定についてでございます。水道事業経営戦略は、計画期間を令和3年度から令和12年度までの10年間とし、経営戦略策定の趣旨、水道事業の概要、将来の事業環境、経営の基本方針、施設に関する投資の見通し並びに財源の見通しを試算した投資・財源計画及び収支ギャップ解消に係る取組等を盛り込んでおります。

続きまして、工事請負費の入札率でございます。平均落札率は95.69%、最高落札率は99.05%、最低落札率は92.06%でございました。

続きまして、耐震管率、老朽管率でございます。管路の耐震化率は12.2%、老朽化率は41.7%になります。

続きまして、損益勘定留保資金の関係でございます。損益勘定留保資金の残高は5億7,448万3,673円になります。未収金の内訳は、下水道工事に伴う水道移設等工事負担金及び過年度分を含めた水道使用料の未納付額等になります。平成27年度以前の水道使用料の未納付理由につきましては、転出後に連絡が取れなくなったことなどによるものでございます。

続きまして、自己資本比率でございます。自己資本構成比率は91.4%です。総務省が所管する令和元年度水道事業経営指標における給水人口1万5,000人以上3万人以下の同規模団体の平均は67.8%です。評価につきましては、経営分析を示す指標では、本市水道事業の経営状況は健全であると考えております。以上でございます。

○18番（河合克平君）

分かりました。非常に健全な事業だと分かりましたが、ではコロナ減免の補填については有収水量が上がったということのお話もありましたが、上がった理由について、もし分析しているんなら教えてください。

あと、受水費についてですが、自己水を上げれば当然経費は減るんですが、この自己水をもっと50%に近くしていくというようなことは考えていないのか。今回は、1.39%前年より自己

水を多くしたら、これを多くしていけば経費は少なくなりますので、より利益も出てくる状況で、収入が少なくても値下げをしてもやっていける状況だというふうに思いますので、そのことは、これはなぜ今回は1.39%下がっているのか、教えてください。

あと、水道事業経営戦略策定については様々なことがありましたが、中を見ると、自己水をなくして県水を100%にしたらどうかというような内容もあったかと思うんですが、その内容について、より詳しく教えてください。

あと、耐震管率、老朽管率、12.2%、41.7%ということですが、これについて高いか低いかというのはありますけれども、どう今後の事業に生かしていくのか、教えてください。

あと、損益勘定留保資金の残高が5億円あるということですが、今年度でも赤字で資本的市支出の財源が足りないもので、損益勘定留保資金を1億円補填したということでどんどんこの損益勘定留保資金が増えていくのではないかというふうに思っているんですが、よりたくさんの工事を進めていけられる力があるので、今後どういうふうにこの決算によっての事業評価を教えてください。以上です。

○上水道課長（佐藤博之君）

まず有収、給水使用料の増加に対する評価でございますけれども、やはりコロナの関係で、宅内で水道有収水量がかなり増えております。2月・3月利用分としては令和元年度と比較して2万316立方メートル、4月・5月が2,322、6月・7月が9,982、8月・9月が1万7,534、10月・11月が1万4,548、12月・1月が1万1,303立方メートルということで、繰り返しますが、コロナの関係で、宅内で水道使用料がかなり増えているというふうに、私どもとしては分析しておるところでございます。

あと、ポンプ、要は自己水に関する比率でございますけれども、私ども、今ポンプを2台所有しておりますけれども、ポンプの稼働能力により今の数字となっているということについて御理解を頂戴したいと思います。

次に、水道事業の経営戦略でございます。県水への移行理由につきましては、さきの議会でも御説明させていただいたところでございますけれども、水質項目におけるヒ素及びその化合物について水質基準が1リットル当たり0.01ミリグラム以下に対して、佐織中部水源では約80%、佐織西部水源では約40%の割合で推移しているところです。自己水源を今後とも活用していくためには、既に耐用年数を経過している浄水場施設において、原水水質に応じた新しい浄水処理方式を導入・整備する必要があるということから、県水への移行が必要であるという内容を経営戦略では盛り込ませていただいたところでございます。

ただ一方で、私ども基本設計は令和6年以降実施させていただきますので、その基本設計の始まる前に、改めましてこの取水栓につきましても内部調査を実施させていただき、また議会にお諮りをしたいと考えているところでございます。

あと、損益勘定留保資金の取扱いでございますが、損益勘定留保資金につきましては、今年度水道台帳施設整備並びに工事の配管を進めさせていただくに当たり、令和3年度の見込みといたしましては3億8,000万円ほどになるというふうに今見込んでいるところでございます。

私どもといたしましては、今後さらに事業を進めていくためには新規に起債、もしくは利益剰余金の処分等も必要になって考えているところでございますので、またその際にも議会にお諮りをさせていただきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（島田 浩君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

ここで休憩を取らせていただきます。

開始を16時35分、ごめんなさい、お願いします。

午後 4 時26分 休憩

午後 4 時35分 再開

○議長（島田 浩君）

それでは休憩を解きまして会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第 9 ・ 認定第 6 号（質疑）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第 9 ・ 認定第 6 号：令和 2 年度愛西市下水道事業会計決算の認定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、6 番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6 番（吉川三津子君）

認定第 6 号：令和 2 年度愛西市下水道事業会計決算の認定について質問いたします。

決算書の292ページ、貸借対照表のほうで質問をさせていただきたいと思います。

主に公共下水、流域下水の関係でお聞きをしたいと思います。今まで決算認定や予算審査で聞いてきていることで、この決算によって長期的な影響などについてお聞きをしたいと思いません。お聞きしたいのは、最初に事業費なんです、公共下水と流域下水を合わせて事業費が幾らになって、その財源の内訳等についてお聞きをしたいと思います。

それからあと、執行済み、完了した工事、それぞれ公共下水、流域下水が幾ら分あるのか、金額を教えてください。

それからあと、管理費についてでございます。これは維持管理費とか、起債の償還金などを下水道使用料と一般会計等から繰り入れて運営されているのかと思うんですけども、どれだけ管理費が今後かかっていくのかというところで、公共下水、流域下水がどんな状況になっているのか教えてください。また、その財源の内訳、どういったもので賄っていくのかも教えてください。

それから、管理費の起債の償還の総額についてですけども、それについてもいつまで返済が続いて、返済額、利子も含めてどれぐらいになるのか。返済のピークというのがいつ頃、幾

らぐらいになるのか。

それから、一般会計の繰入れのピークがいつ頃、どれぐらい一般会計から繰り入れなければいけないのか。今のこの仕組みの中で、今後いろんなことが変更されていくと思いますが、今の状況で考えるとどうなのか、お答えをいただきたいと思います。

それからあと、この貸借対照表を見ていてちょっと思ったことがあるんですが、例えばこの車両運搬具が、これ多分車とか何かかなと思うんですが、これの資産の評価額が15万7,880円になっているわけなんです。これというのは、車も買えるような金額ではないわけで、ひょっとしてこれ企業会計に変えたときの車の評価額であって、買ったときの評価額ではないかと思うんですね。そうすると、ほかの建物、構築物、機械、それから車両運搬具、工具等こういったもの、本来は企業会計というのは買ったときの金額を入れて、買ったときから幾ら減価償却をしたかということで累計額を加算していくわけなんです。これ本当にそのように買ったとき、建てたときの金額になっていて、累計額も買ったとき、造ったときからの累計額になっているのか、その辺教えていただきたいというふうに思います。

この減価償却の累計額、多分21億円ぐらいになるのかな。ちょっと分かりませんが、この累計額からしてこれから建設費とかもいろいろかかるわけなんです。公共下水のほうの基金残高は適正なのか、その辺どのように評価しているのか教えていただきたいと思います。

それから、決算書の287ページの損益計算書のほうです。よく市民の方から言われるのは、水道代より下水道代のほうが高いということをよく言われるわけなんです。実際下水道使用料というのは水道料と比べて、どんな価格、一般的な世帯で、また佐屋、佐織とは違うと思うんですけれども、ちょっと例を挙げていただいて、下水道料金、水道料金の金額、支払い額、どうなっているのか教えていただきたいと思います。

それから運営の関係で、一般会計から繰入れがなければ、この下水道料金、企業会計自体が国のほうは一般会計からの繰入れをやめて独立採算でしなさいというのが企業会計で、そんなことできるわけがないと私は思っているんですけれども、仮に一般会計からの繰入れがなかったら、今の公共下水の料金は何倍ぐらいもらわないとやっていけないという試算をしてらっしゃるのか、お聞きをしたいと思います。以上です。

## ○上下水道部長（山田英穂君）

それでは、1点目の総事業費と財源内訳から6点目の一般会計からの繰入れピークについて、まとめて御答弁させていただきます。

公共下水道事業の総事業費は、日光川下流域下水道事業の負担金を合わせ、総額約360億円を見込んでいます。財源内訳は、国庫補助金約104億円、起債約227億円、受益者負担金約20億円、一般会計繰入金約9億円を財源としています。執行済額は、令和2年度までに工事費158億1,100万円、流域下水道負担金14億700万円、合計172億1,800万円を執行しております。下水道管理費につきましては、維持管理費と起債償還金があり、その財源としまして下水道使用料と一般会計からの繰入金を見込んでおります。

今後、公共下水道全域を整備した場合の試算になりますが、令和19年度までに建設費約185

億円、流域下水道負担金約3億円、合計約188億円となります。その財源は、国庫補助金約42億円、起債約129億円、受益者負担金約11億円、一般会計繰入金約6億円を見込んでいます。また、管理費としまして、令和19年度まで借り入れた起債の償還につきましては、利子分も含めて令和50年度までの約299億円となる見込みでございます。起債の償還のピークは令和24年度で約9億円となり、一般会計からの繰入れにつきましても令和24年度がピークであると試算しております。

続きまして、基金残高は適正かということでございますが、減価償却累計額を見据えた基金の積立てには至っておりません。

続きまして、有形資産の本来の価値が計上されていないのではということで、法適用時点における資産の評価額は、法適用直前日までの減価償却累計額を取得時点の取得価額から差し引いて算出されます。法適用時点において、資産を新たに取得したとみなし、開始貸借対照表を作成することになります。

続きまして、下水道料金と水道料金どちらが高いかということでございます。公共下水道で比較しますと、一般家庭の2か月で50立方メートル使用された場合、佐屋地区では下水道使用料8,250円、水道使用料9,306円となり、水道使用料が高くなります。佐織地区では、水道使用料が7,425円となり、下水道使用料が高くなります。

続きまして、一般会計繰入れがなければ、下水道料金は何倍になるかということでございます。公共下水道事業の他会計補助金を公共下水道使用料で補おうとした場合、約3倍になります。以上でございます。

#### ○議長（島田 浩君）

吉川議員、ちょっとお待ちください。

ここで、本日の会議時間は議事の都合により、会議規則第8条第2項の規定に基づき延長したいと思います。よろしく願いいたします。

#### ○6番（吉川三津子君）

それでは、再質問のほうをさせていただきたいと思います。

減価償却の累計額というのが建て替えをしたときに必要な金額なので、それを基金に積み立てていくというのが健全な状況で、それに至っていないということは分かりました。

それからあと、先ほど減価償却累計について、法的にこんなやり方でいいのという意味で説明されたけどちょっとよく分からなかったので、もう一度説明していただきたいんですが、これは今、愛西市の下水道会計は、農業集落排水だとずうっと前にスタートしているわけなんですけど、それを造ったとき、機械を購入したときの価格がここに書かれているのか。減価償却累計額も、仮に平成25年ぐらいからスタートしたら、平成25年からの減価償却の累計額がここに記されているのか。法的なものという意味ではなくて、今この表の見方においてどうなのかというのをもう一度教えていただきたいというふうに思います。

それからあと、前回も聞いてきているんですけど、負担金、分担金というのは未収金扱いにしてもしなくてもいいよということが、下水道のこの企業会計、独特の公会計の中で書かれて

いるわけですがけれども、今現在、この負担金、分担金、本来ならば未収金に当たる金額はどれぐらいあるのか教えていただきたいと思います。

それからあと、最近やはり高齢者世帯が増えて、分担金、負担金は払うけれども、宅内工事をしないよというお宅が私の周りでも目立ってきているわけです。そういった傾向的なことはどうなっているのか教えていただきたいと思います。

それから、先ほど一般会計の繰入れのピークは令和24年がピークだということをおっしゃいました。具体的に幾らぐらいの繰入れをしないといけないのか、その金額についても教えていただきたいと思います。以上です。

#### ○上下水道部長（山田英穂君）

まず1点目の有形資産の評価の関係なんですけど、予算決算において新規で建てた建物、そのときは特別会計でなっております、企業会計移行に伴って法適用になりますので、買った年から移行する年数を試算して、それで評価というか、入れておりますので、買ったときの価値を入れるというわけではございませんもので、その辺り御理解いただきたいと思います。

続きまして、2点目の負担金の未収金の額についてですが、すみません、申し訳ございません、後ほどちょっと御報告させていただきます。

3点目の宅内工事をしないという傾向でございますが、高齢化に伴ってなかなかお金、資産の工面ができないということで工事が進まない状況でございますが、現在、接続率が6割弱ほどで、推移としては変わっていないのかなと考えております。今後、接続促進に向けて努力していきたいと考えております。

続きまして、令和24年の一般会計の繰入れのピークの関係でございます。こちらのほうも、ちょっと後ほど数字をお答えさせていただきます。お願いいたします。以上でございます。

#### ○議長（島田 浩君）

次に、18番・河合克平議員、どうぞ。

#### ○18番（河合克平君）

では、認定第6号：令和2年度愛西市下水道事業会計決算の認定について、確認をいたします。

まず、決算書の300ページの1款2項4目の雑収益についてですが、雑収益で延滞金、加算金及び過料で67万1,500円がありますので、この内容について確認をしたいです。人数、また内訳、最高、最低の金額が分かれば教えてください。

続いて、329ページから338ページまでに工事請負金の費用についてそれぞれ(1)(2)(3)とありますが、(1)(2)(3)のそれぞれの落札率、どれぐらいで落札をしているのか、教えてください。

続いて、292ページの貸借対照表の中にある流動資産で未収金1億2,195万7,781円について、その内訳について教えてください。その下の貸倒引当金79万5,520円というのは、本会計だと不納欠損分になるかと思いますが、この理由と件数について教えてください。

あと、305ページには、収入で分担金、負担金ということで受益者負担金が1,900万円、分担

金がそれぞれの事業で負担金が載っておりますが、これは歳入としてお金をもらった金額がこの金額なんです、その地域で分担金、負担金の全体の額が幾らで、この収納率、調定率というか、それについては何%なのか、教えてください。

最後に、決算書には載っておりませんが、耐震管率、老朽管率について、併せて水道事業と同じように耐震管率、老朽管率も教えてください。

そして、損益勘定留保資金、資本的支出の分についての補填財源について、残高を教えてください。

最後に、自己資本比率ということで、水道は91%でしたが、下水道事業会計の自己資本比率と同規模団体の平均も併せて教えてください。お願いします。

#### ○上下水道部長（山田英穂君）

それでは、まず1点目の延滞金の人数、内訳についてでございます。公共下水道使用料延滞金14名、69件、10万4,600円、受益者負担金、分担金の延滞金42名、162件、56万6,900円、最高額1件で1万4,300円、最低額1件で1,000円でございます。

続きまして、工事請負費についてでございます。(1)建設工事では、平均落札率は96.65%、最高落札率は98.83%、最低落札率は95.33%でございます。(2)改良工事では、平均落札率は95.54%、最高落札率は99.16%、最低落札率は91.12%。(3)保存工事の緊急修繕は、全て随意契約になります。

続きまして、耐震化率、老朽化率についてでございます。管路の耐震化率は100%、老朽化率は0%になります。ただし、農業集落排水事業等の管路は小口径のため、地震動の影響を受けないことになっております。

次に、損益勘定留保資金の残高についてでございます。損益勘定留保資金の残高は4億9,774万6,749円になります。未収金の内訳は、過年度分を含めた下水道使用料等、消費税還付金及び単独土地改良事業補助金になります。不納欠損の理由は、時効による消滅になっております。

続きまして、負担金、分担金の額と収納率でございます。受益者負担金1,948万7,400円、収納率95.9%、受益者分担金3,224万800円、収納率94.8%になります。

続きまして、自己資本比率についてでございます。自己資本構成比率は、公共下水道46.5%、農業集落排水81.8%、全事業64.9%です。

総務省が所管する令和元年度下水道事業経営指標における下水道事業比較経営診断表の同規模団体の平均は、公共下水道については同類型5団体中、愛西市のみ法適用化のため類型平均値はございませんでした。農業集落排水は64.7%です。

評価についてです。経営分析を示す指標では、公共下水道事業は整備途中であることから比率は低くなっております。農業集落排水事業は、比率は高くなっております。

今後も、本市下水道事業の経営状況の健全化に向けて取り組むことが必要であると考えております。以上でございます。

#### ○18番（河合克平君）

では、初めにお話しした300ページの延滞金、加算金及び過料については、14人等々お答えいただいたんですが、これは令和2年度以前のものでいいのか、令和2年度分でも発生をしているのか確認をさせてください。

続いて、耐震管率は100%で、老朽管率はゼロ%ということですので、まだ事業が継続しているということで老朽管率はゼロということは分かりましたが、耐震管率は100%ということは、何か災害があったとき流すことがそのままできるというふうに理解をすればいいのか、教えてください。

あと、不納欠損、いわゆる時効による消滅だということがありました。大体何件ぐらいあるのかお伺いをします。

分担金、負担金については100%ではないので、まだ支払われていないのか、分割して支払っているのか、100%にならない部分について、どのような方法を取っても5%ぐらいずつありますが、どのようにしているのか、教えてください。以上お願いします。

#### ○上下水道部長（山田英穂君）

まず1点目の延滞金についてでございます。こちらのほうは、令和2年度分まで入ってございます。そのうち、令和2年度分発生分が6人、9件で3万5,200円になってございます。

続きまして、2点目の耐震管の関係で、流すことができるかということでございます。公共下水道のほうは耐震用の塩ビ管を使っておりますもので、地震等では対応できるということにはなっておりますが、大震災の場合だとマンホール等でトイレを使ったりとか、そういうことで流す方法を考えていかないといけないと考えております。

続きまして、不納欠損のほうの件数と内訳で、受益者負担金のほうが81件で、受益者分担金が36件になっております。滞納されている方には、催告書、督促書等を送付して払っていただけるよう努めております。以上でございます。

#### ○議長（島田 浩君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

#### ○上下水道部長（山田英穂君）

先ほど吉川議員からの質問で、一般会計繰入れのピークについて、令和24年度で6億8,000万ほどになってございます。以上でございます。よろしく申し上げます。

あともう一点、吉川議員からの質問で、令和2年度末の未収金の未納額の負担金が372万5,600円、分担金が544万5,300円、区域外流入分担金が1万7,800円になっております。以上でございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・請願第3号（質疑）

○議長（島田 浩君）

では次に、日程第10・請願第3号：議会一般質問のインターネット放映を求める請願を議題

とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・請願第4号（質疑）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第11・請願第4号：常任委員会議事録のホームページ公開を求める請願を議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・請願第5号（質疑）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第12・請願第5号：「市民の権利である請願権」を守るための請願を議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第13・委員会付託について

○議長（島田 浩君）

次に、日程第13・委員会付託についてを議題といたします。

本定例会に議題となっております議案第32号から議案第34号及び認定第1号から認定第6号につきましては、会議規則第36条第1項の規定により、また請願第3号から請願第5号につきましては、会議規則第139条第1項の規定により、それぞれの所管の常任委員会、または特別委員会へ付託をいたします。

各常任委員会等に付託の議案等は本日配付いたしました委員会付託議案一覧表のとおりでございます。

また、各常任委員会等の開催日程は、先般配付いたしました会期予定表のとおり行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（島田 浩君）

以上をもちまして、本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は、9月24日午前9時30分より再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後 5 時05分 散会

